

Ⅱ-1 古代前期の土器

金属器志向土器様式の成立 この時代には、土器のほか金属器・ガラス器・木器・漆器の器があったが、木器を除き、その素材は希少で生産にかかる技術も高度で大量生産できない奢侈品であり、一部上流階級のみが入手享受できるものであった。統一国家の整備に伴い、律令的な身分制に基づく様々な規定や作法が整備される。焼き物が関わる宮廷や役所における儀式や直らい、日々の給食においても、支給菜の種類・量、器の材質等の面で身分的な差別がおこなわれた。身分が高位の人達には金属器（佐波理）や漆器が、下級役人には焼き物食器が配膳される。下位の人々が使う器は、金属器の形を写した焼き物食器が充てられた。これは金属器を使用していた大陸の宮廷・官衙の食事作法を規範にしたことによる。こうした動向は大陸諸国と交渉を通じて統一国家を目指した飛鳥時代に既に現れ、金属器志向の新しい土器様式が展開した（飛鳥Ⅰ・Ⅱ）。

政権が天智朝から天武朝に移る頃、藤原京・平城京の時代に展開する土器様式の基盤が築かれる（飛鳥Ⅲ・Ⅳ）。これは、前代の土器様式とは隔絶した内容を持ち、国内外の緊迫した情勢下、新たに大陸の影響下に生まれた土器様式であり、滅亡寸前の百済王宮の土器様式が規範になったと考えられる（図1）。

この時期の食器の特色は、平底で有蓋器種と無蓋器種の両者が存在し、同じ形でも大きさの異なるものが複数あり、豊富な器種となっているところにある。律令国家の成立とともにこの土器様式はさらに整った形へと発展する。

宮廷・官衙式土器様式の成立 新しい理念に基づく国家の運営には、それまでにはなかった様々な舞台装置・道具が必要となった。そして食事作法に関わる食器も論外でない。前述のような高級な器の生産を志向したことはいうまでもないが、宮廷・官衙様式の作法を隅々にまで徹底するためには品質が優れ規格の整った大量の食器が必要で、大量生産可能な焼き物に食器等の生産を託すことになる。特定地域に対して官が指定する焼き物を焼かせ貢納させる体制が法制化されるのである（焼き物調納制）。10世紀初め編纂の『延喜式』主計寮式には、土師器は畿内（大和・河内）、土師器より生産工程が複雑な須恵器は畿内（和泉・摂津）と畿外（播磨・備前・讃岐・筑前・近江・美濃）に調納を義務付けている。官は用途にかなう形・大きさを指定し、それぞれに名前を付し、毎年各国に調貢させるのである。こうして初めて器の公式な名称が生まれるわけである。

古代前期の器名 奈良時代の古器名比定については、西弘海氏の優れた研究がある。主として『正倉院文書』と墨

書土器に現れた食器名に同時代の実物資料を当てはめようとした画期的な研究である。詳しい論証過程は氏の論文に委ね、結論のみを敷衍して述べることにする⁽¹⁾。我々が手にする奈良時代の土師器・須恵器の器種は大変豊富で様々な器種分化しているが、当時の食器の器名は意外と単純であり、しかも土師器と須恵器に同じ名称がつけられている。これは、当時の人たちが、現代の我々のように形の細部に拘らず、容量用途を重視して呼称していたことを物語る。

当時の食器名は大きく「杯」「盤」「椀」の3種であり、蓋がつくものに「合」、つかないものには「口」の単位を付して呼称している。我々が分類している器種名と古器名の対応関係は図2・3のごとくになる。西氏がとりあげた器名史料は主として天平宝字年間のものであるが、その後発見された長屋王家木簡・二条大路木簡などにみられる8世紀前半期の古器名もそれと基本的に変わりなく、西氏の見解に大きな修正を迫るものではない。

古代国家前期の土器の特質 この時代に使用された焼き物には、伝統的な土師器・須恵器の他に、わが国最初の釉薬をかけた鉛釉陶器（緑釉・奈良三彩）や輸入陶磁がある。宮廷・官衙で日常使用されたのは、主として土師器と須恵器であり、双方で多様な食器が作られている。また双方の特質を生かし、徹底した用途別分業生産がおこなわれ、食器は双方で生産するが、火に強い土師器では煮沸具（鍋・甕・竈）が、吸水性の低い須恵器では注器（瓶類）・貯蔵器（壺・甕）が生産されている。

既に食器の器名比定のところで述べたように、双方で容量が同じものが作られ、中には形もよく似たものがある。これは、実際の食事配膳の際には、双方いずれでも入れ替えできるように意図したものである。しかし、全体的に見ると食器の量は、土師器の方が多いたことが常であり、また特定の器種、例えば大型平底の皿・高杯（高盤）は、土師器が圧倒的多数を占める。これは、土師器が須恵器に比べると素材の上でも技術的な面でも生産効率が良く量産可能であったこと、また大型平底器形が須恵器には不向きな器形であったことによる。さらに当時、市場では土師器・須恵器の食器の値段が同じ器形の場合には等価に価格調整されていたことも今ひとつの原因である。

この時代の食器のもう一つの特色は、相似関係にある同じ形の器形が複数存在するところにある。例えば須恵器の器高の低い無蓋無台杯（杯A）はⅠ-2～Ⅴ-2の5種がみられる（器形分化）。また口径が同じで器高の違う杯Aも5種（杯AⅠ-1～ⅤⅠ-1）存在する。このように異なる2種の容量分化に基づく器種分化が見られ、極めて豊富な器種内容となっている。土師器の場合には須恵器ほど容量分化は著しくなく、器種も少なく小型のものは極めて稀である。

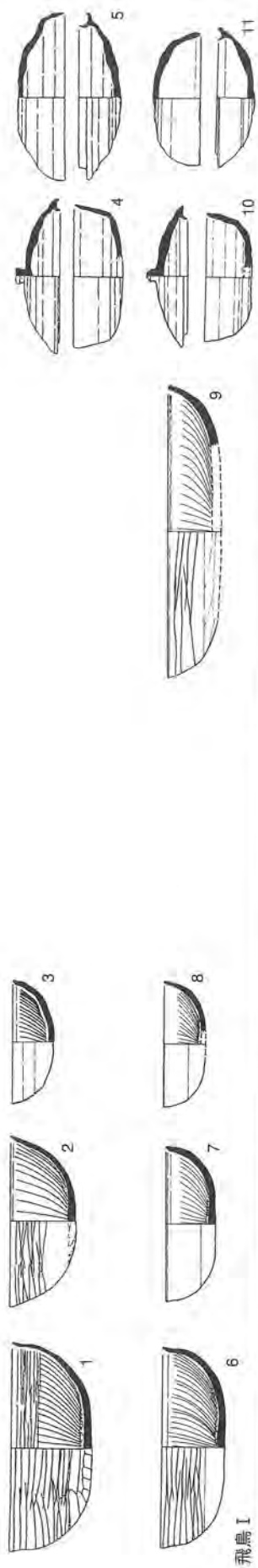


図1 飛鳥時代の土器変遷概念図 (36~42; ロクロ土師器)

藤原宮の時期に完成した宮廷・官衙式とも言うべき土器食器様式は、その後社会経済情勢の変化に対応した変化を遂げるが、平安時代初めまで底流となった基本的な様式である。以下古代国家前期の焼き物の特質と、その後の変容のあり方を概観しよう。

古代前期の土師器食器の特徴 土師器の器種には、杯A (I-1・I-2・II・III)、有蓋の杯B (I-1・I-2・II)、杯C (I・II)、皿A (I・II)、皿B (I-1・II)、高杯がある。食器の多くは、口縁端部が内側に折り返され肥厚する口作りであり、主として盛器の機能を持つが、杯Cだけは口端の内側を削いで平坦面を作る口作りで、飲器として使用している。成形は基本的にはロクロを使わない手捏製で、粘土紐を巻き上げて大方の形を作った後、台の上に置いた大型の葉の上に載せ、葉をロクロ代わりに回転させ細部を調整する（第一次成形）。葉は表面を下にして置くため、器の底部に葉脈の圧痕が残ることから木ノ葉手法成形と呼んでいる。そしてやや乾燥させた後、ナイフ状のもので底部の凸凹を削り整える（第一次調整）。さらに程よく乾燥させたのち、箸様のものの先端を使って口縁部内面と底部内面に文様を付ける（第二次調整）。箸の先が当たった面はすべすべした線になり光を当てれば光沢を発することから暗文と呼んでいる。口縁内面には斜放射状暗文を底部内面には連続螺旋文を施す。外面には箸様器具の側面を使って擦り付け器面を平滑に整える。暗文と同様に器具が当たった面は光沢を放ち、篋磨きと呼ばれる。

土師器食器の変容 8世紀前半期においても既に製作工程の合理化がみられ、次第に第一次調整の省略化や第二次調整の簡略化が進行する（2段斜放射暗文→1段斜放射暗文→無紋、篋磨きの省略）。このような傾向は恭仁京遷都後に一気に顕在化し、その後の土器型式を規定することになる。食器は、成形後の比較的早い段階で外面全面に篋削りを施し、器壁を薄くした軽量のものが優勢となる。暗文は完全に省かれ、磨きも次第に省かれる方向に向かう。更に、器種が少なくなるとともに、それぞれの器種が次第に容量を縮小する方向に向かう。8世紀後半に継起する製作工程の合理化・生産器種の限定化と軽量化は、食器の大量生産を前提に進行したものである。この時期以降、須恵器の生産供給は著しく低下し、都への食器の供給量が減少する事態に陥る。このような状況下に土師器食器の量産化が進むわけであり、それと共に製品の粗悪化が進行する。

改良型土師器生産部門の成立（内面黒色土器Aの出現） 須恵器生産の低下を背景とする土師器の大量生産化が進む中、土器生産部門に新たに独立した生産部門が加わる。内面に炭素を吸着させ黒く焼き上げる焼き物を生産する部門である。黒色土器は、当時、陸奥地域では普遍的な存在で

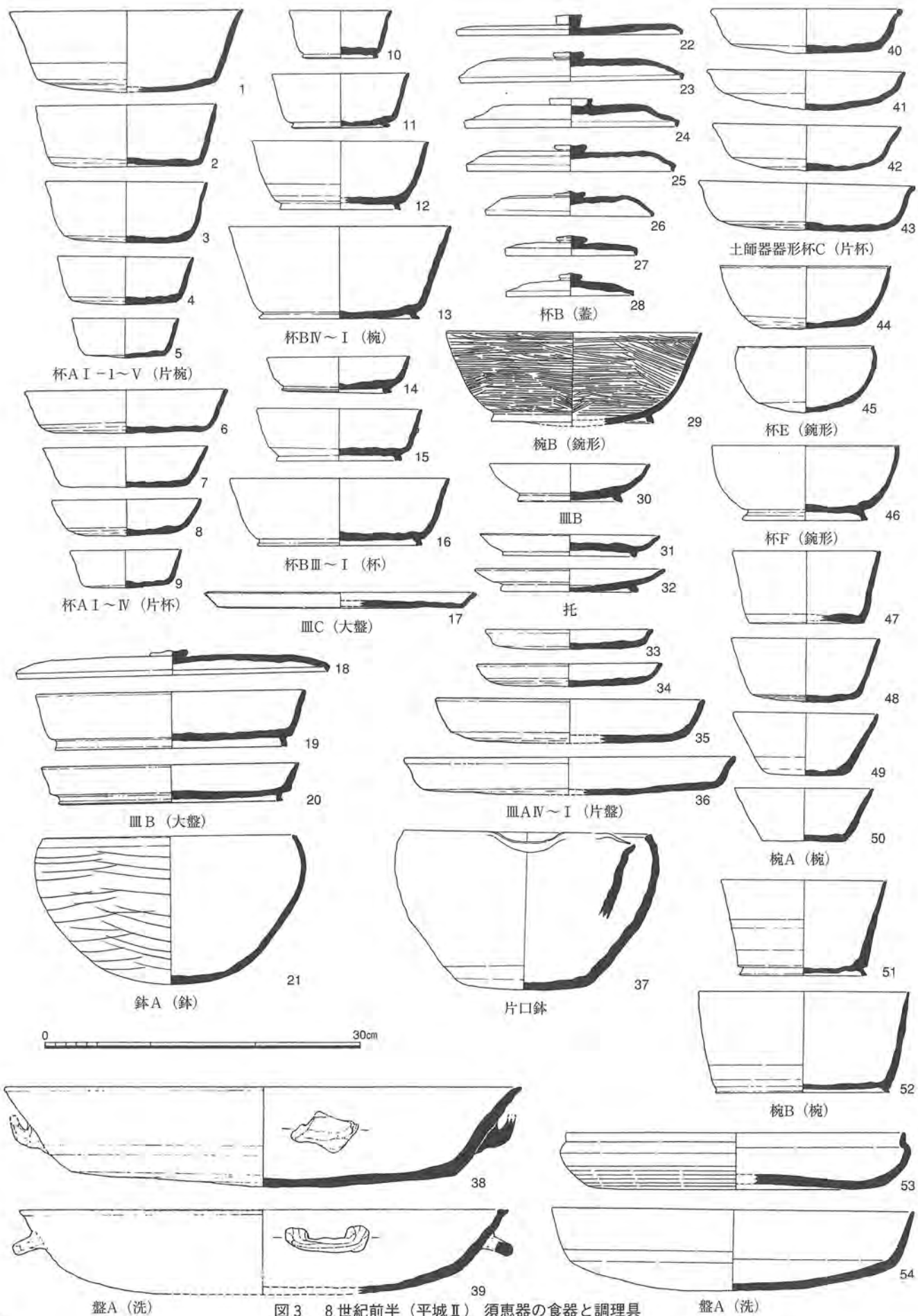
あったが、本来、畿内地域では生産されていなかった焼き物であり、おそらく東国地方から技術移入したものであろう。黒色土器の生産は、8世紀前半期にも既に知られているが、確固とした生産部門が成立するのは、8世紀末の長岡京の時期以降であり、以後土器部門にしっかりと根を下ろし、中世まで存続する。一種の改良型土師器とも言うべきもので、土師器の粗悪化に対応して官が新たに設けた生産部門と評価したい。この時期活発になる蝦夷地経営がその成立の契機となった可能性が高い。

古代前期の須恵器食器の特質 土師器が都の近在で生産されたのに対し、当初須恵器生産は都の置かれた地域ではおこなわれず、畿内・畿外の複数の産地から搬入する方式が採られている。そのため地域色のある須恵器が混在することになり、時代的様式を論ずる前に、まず産地の同定を念頭に置いた群別と相互対比が必要となる。この点についてはまだ十分な検討がなされていないのが現状である。

また、古代前期としたこの間にも、明らかに産地の交代がみられる。藤原宮直前期・藤原宮期に優勢な須恵器は尾張産であるが、平城遷都を境に和泉陶呂産が優勢となる。藤原宮期における須恵器の全体像の解明は今後の課題となるが、優勢な尾張産須恵器に見られる様式的な基調は、平城宮期の陶呂産の須恵器にも引き継がれていることは看取できる。そこで8世紀初めの平城宮の須恵器を代表としてこの時代の特徴を述べることにする。

食器は、平底で正面形が箱形を呈し、高杯を除く各機種には無蓋と有蓋の両種が存在する。また無蓋杯A・有蓋杯Bは器種が豊富で、それぞれ相似形に作られた器高の高い一群（杯A I-1～V-1・杯B I-1～V-1）と、器高の低い一群（杯A I-2～V-2・杯B I-2～V-2）が5種みられる。この他、杯に似るが口縁部が直角に近い形で立ち上がり、器高の高い器種があり、碗と分類しているもの、土師器の杯Aを模したもの（杯C）、同じく杯Cを模したものもあり、これにも容量の異なるものが数種みられる。皿（盤）類には、平底の皿A・皿Bのほかに高い脚台のつく高盤（高杯）があるが、杯類に比べて器種は少なく2～3種しかない。大型平底皿と高杯の出土量は少なく、限られた人へのみ配膳されるものであったか、共用器として使われたのだろうか。

須恵器食器の変容 産地によって違いが認められるが、畿内産の須恵器は土師器と同様に調整が省かれる方向に進む。前半期でも器高の低い杯類のうち、特に小形品は篋削り調整が省かれる場合が多い。8世紀後半以降、この傾向は益々強まり、篋削りのままの製品が増加の一途をたどる。それに伴い杯蓋は傘型の形態から扁平で縁部が屈曲する形態に変化する。器高の高い一群と低い一群の区別は次第に無くなると共に器種が減少する。地域ごとに差はあるが、



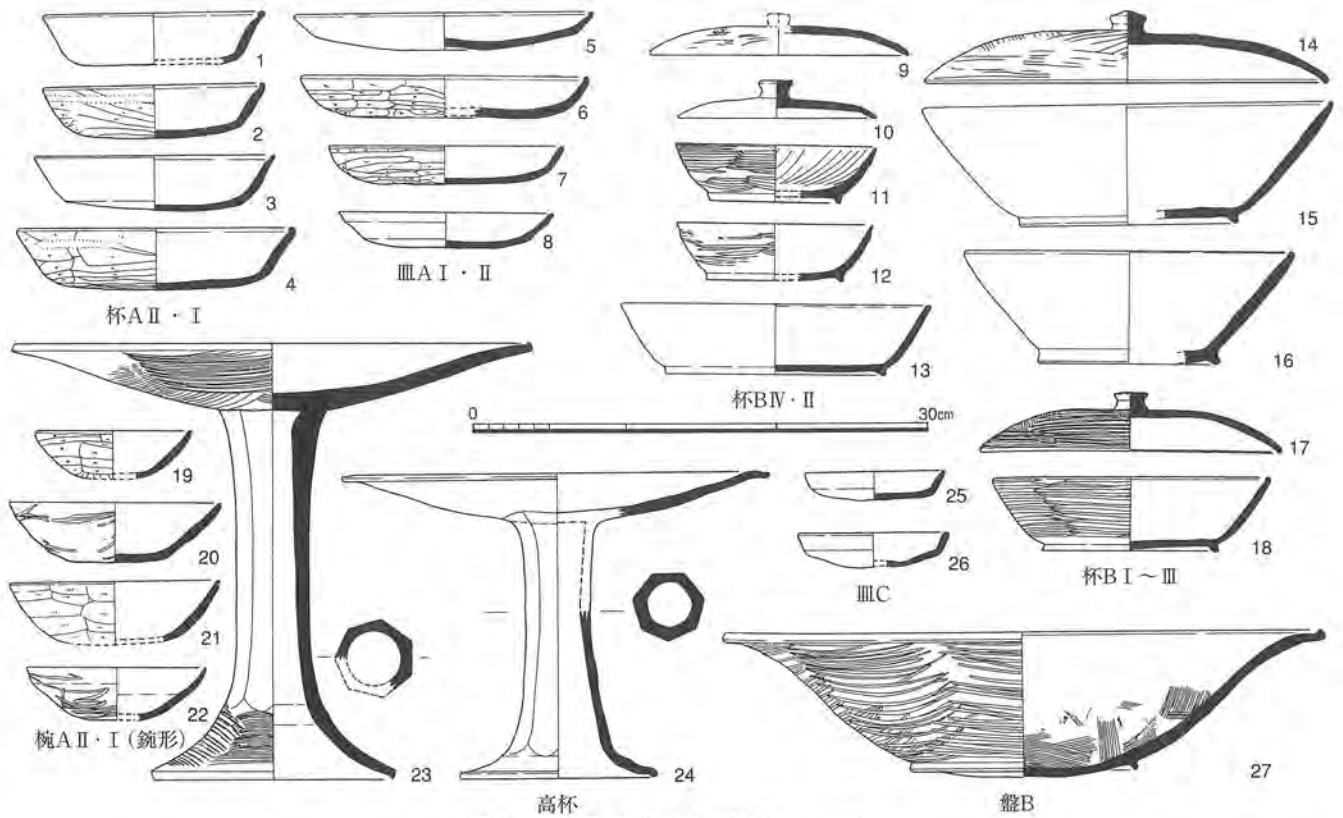


図4 長岡京期 土師器の食器と調理具



図5 長岡京期 黒色土器A類の食器

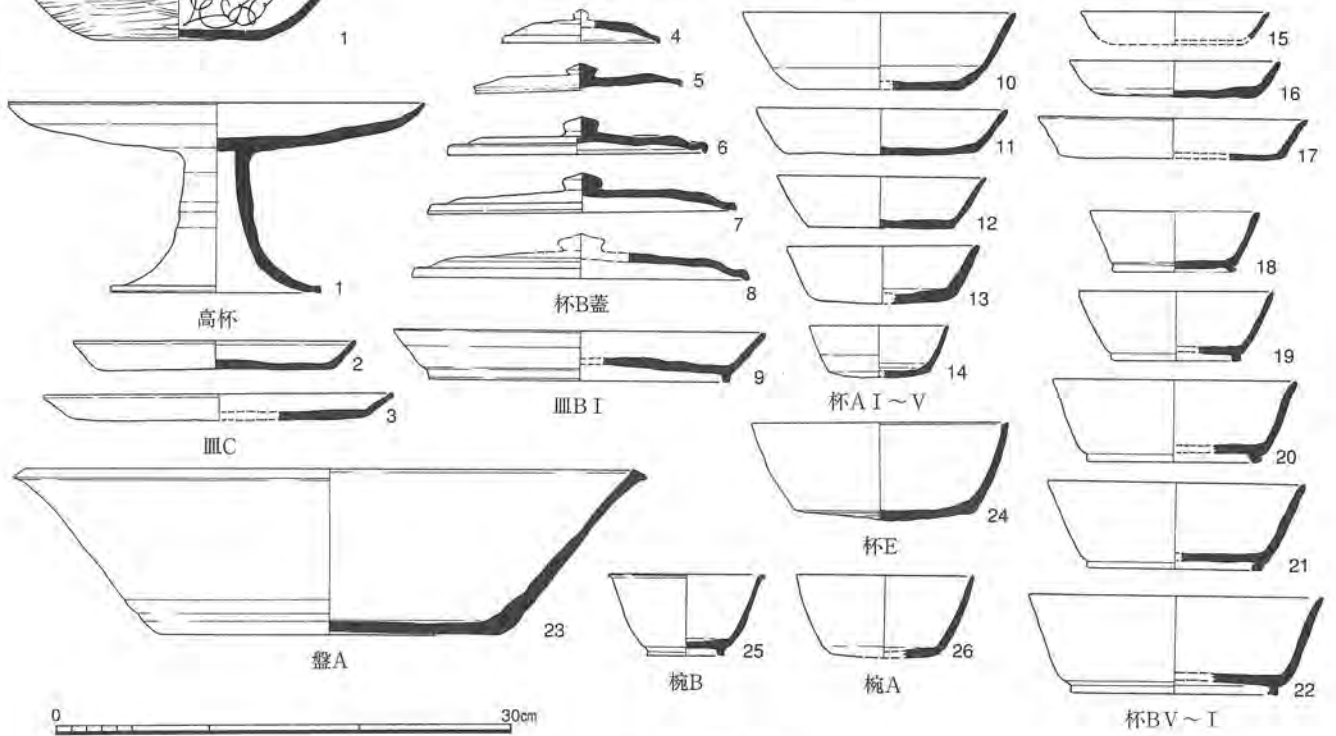


図6 長岡京期 須恵器の食器と調理具

このような食器類は9世紀後半には次第に消滅する。

古代国家前期の地方の土器様相 須恵器生産は前代から各地に定着し、地域色のある製品が生産されていたが、この時代には、特に食器は都城のそれとまったく同じとは言えないまでも、ほぼ全国的に宮廷様式の形態に統一される。須恵器の非調納国では、それらとともに独特な形態の食器も作られている。ここでは、主として、この時代の都と地方の土師器を対比しながら、各地の様相をみよう。

赤彩土師器 赤彩を施す技法は時代的にも地域的にも普遍的ではないが、縄文時代以来古代までずっと見られる伝統的な技法である。赤彩土器は、古墳時代前期には太平洋岸の東国地域でかなり盛んに生産されている。後期にも見られるが、土器総量に占める割合は次第に少なくなる。再び量を増すのは7世紀後半～8世紀初めであり、在地固有の器形の他に都で使われている器形を模倣したもの、主として食膳具に赤彩を施すようになる。これは東国（遠江・駿河・相模・上総）に限ったことなく、山陰・山陽・南海・北陸道の諸国ではほぼ同時に継起した現象である。赤彩土器は、その後地域ごとに違った消長を見せるが、古代前期まで存続する。総体的に見ると8世紀前半がピークで、ロクロを使用しない土師器からロクロを使用する土師器へという潮流が看取され、当然のことながら器形は次第に須恵器の形に変化していく（図7）。多くの地域では9世紀代に姿を消すが、加賀地域では衰えを見せず、外面に赤彩を施し内面を黒色処理した新しい焼き物が生まれ、緑釉陶器や灰釉陶器を模倣した食膳具が生産されている。8世紀前半期の赤彩土器はかなり忠実に都の土師器を写しており「畿内系土師器」とも称されている。官衙関連遺跡や寺院跡から出土する。

ではそのほかの地域の土師器生産は、どのような展開をみせるのだろうか。7・8世紀代には、当初、北関東・陸奥・甲斐・信濃では赤彩土器は勿論のこと、都ぶりの土師器はあまり見られず、古墳時代以来の伝統的な器形が生産されており、8世紀後半代にロクロ土師器の生産に転換する。陸奥地域では、8世紀前半代は伝統的な黒色土器（内黒土器）が主流であり、在地系器種が生産されている。8世紀後半にはロクロを導入した内黒土師器の生産に転換する。10世紀には内黒土師器の生産は終焉をむかえ、赤焼須恵器（須恵系土器）が主流となる。

陸奥では都の土師器の影響を受けることなく展開を遂げたが、逆に都の土器に大きな影響をあたえた。8世紀前半にも既に見られるが、長岡京時代以降に土器部門の一端に加わる黒色土器である。

次に西国に目を向けると、まず四国では、8世紀の状況やその後の展開は定かでないが、早くも7世紀後半から、

製作技法の上でも器形の上でも飛鳥地方の土師器と極めてよく似た土師器が生産されている（香川県坂出市川津一ノ又遺跡）。また、土佐でも在地で生産された7世紀末～8世紀初め頃の都ぶりの土師器が知られている。

南九州地方の状況はまだ明らかでないが、大宰府では7世紀末から8世紀初めには都のそれを真似た食膳具が作られている。しかし、8世紀のかなり早い段階にロクロ土師器に転換し、土師器と須恵器の双方で同じような器種が生産されている。

最後に畿内及び近隣諸国の状況をみよう。律令国家機構を構成する貴族層の本貫地である畿内では、当然のことながらさまざまな方面で都城の経済を支える役割を担い、各国の中心地域では土師器も都と同じ様なものが作られ、都にも送られている。

紀伊・伊賀・伊勢・近江の近隣諸国の中枢地においても都風の土師器の食膳具が生産されている。畿内及び周辺地域では土師器と須恵器はそれぞれ独立した生産部門であり、畿外に展開するロクロ土師器は基本的には見られない。

畿内地域で作られた土師器が畿外地域から出土することがあり、「畿内産土師器」とも称されている。都の土器が地方に搬入される現象は主として西日本に限られるが、7世紀前半代に既にみられ、古墳に副葬される例が多い。全国的に事例が増加するのは7世紀末から8世紀前半期の食膳具であり、主として官衙・寺院跡から出土するが、集落跡からの出土も知られる。宮城県多賀城市多賀前遺跡では9世紀初めの土師器食器が出土しているが、この時期以降の都の土師器が搬入されることは極めて稀である。

都の土師器の地方への搬入については、次のような要因が考えられよう。地方への搬入時期が律令国家の草創期から発展期にあたることを重視すれば、地方の官衙において、都でおこなわれる様々な儀式・直らいに即してそれを執りおこなうための舞台装置として搬入したものと考えられよう。また、官衙以外の遺跡から出土することに関しては、土師器そのものは決して高価なものでなく、都では誰でも市で簡単に入手可能であり、様々な理由で都に上京した人たちが持って帰っても何ら不思議ではない。また都から赴任する国司一行が日常生活で使うために持ち込んだ場合もあったであろう。

先に見たように都風の土師器「畿内系土師器」が地方で出現する時期が、ちょうど都の土師器「畿内産土師器」が地方に搬入される時期と重なる。それは、決して偶然ではなく、古代国家がその成立当初には、地方行政においても中央に倣った政を執り行おうとしていたことを物語るものである。もっとも全国的な規模で実施できたわけではなく、まもなく放棄せざるをえない状況に陥るのであるが・・。



図7 伯耆地方の土師器の変遷

漆塗り土器 漆そのものの利用は縄文時代にまで遡るが、漆塗り土器の出現は6世紀後半といわれ、北関東（栃木県鹿沼市稲荷塚遺跡）、南関東（千葉県東金市久我台遺跡）等で鬼高式土師器に塗布された例が知られるが、普遍的存在ではない。「漆仕上げ土師器」とも呼ばれるが、漆膜は極めて薄く、褐赤～褐黒色を呈し、高温硬化法で生漆を焼きつけたものと考えられる⁽²⁾。漆器生産が盛んになり漆の需要が高まる7世紀以降には出土例は少なくなるが、7世紀末の飛鳥池工房跡では飛鳥寺や宮室用に杯や鉢をかなり量産していたことが知られている。平城宮からは、内面と口縁部上端に黒漆を分厚く塗った土師器の椀、また、焼きの甘い須恵器の鉢に黒漆を塗った例も知られているが、出土量は極めて少ない。

『延喜式』大炊寮式雑給条では、飯椀として参議以上にだけ漆椀が配膳されていることから、漆塗り土器についてもおおよそ使用階層の見当がつく。そして当時、漆が貴重品であったことは、漆部司の令史従八位上丈部路忌寸石勝と秦犬麻呂の二名が漆部司の漆を盗んだ罪に問われ、共に流罪の判決を受けた記事（『続日本紀』養老4年6月28日条）や上質漆一升の値段が四十四文、並でも十九文したことからも知られよう（『正倉院文書』造法華寺金堂所解）。

漆容器 貯蔵用と運搬用があり、後者には頸が細く長い須恵器の器種が使用されることが多い（平瓶・壺K等）。7世紀に多く見られる漆運搬容器は、6世紀末に新たに出現した平瓶である（法隆寺若草伽藍・紀寺跡・飛鳥京跡1998年度調査）。8世紀の漆運搬容器は、器壁が厚く脚台あるいは比較的高い高台が付く長頸瓶（壺K）が主体で、壺Kも6世紀末葉に出現する器形で汎日本的にみられる。平瓶から壺Kへの交代の時期は、藤原京直前期（天武朝）であり、飛鳥池工房では両者が相伴している。都には平瓶・壺Kの他にも実に多様な漆容器が搬入されていて、容器類の産地の特定によって漆がどこから運ばれて来たのか解明できる貴重な資料である。また多様な容器類の中でも平瓶・壺Kが圧倒的多数を占める事実から、これらは官の指定した税物収納運搬容器だったことが知られよう。

平城宮や京からは、住所と人名、住所、容量を墨書した漆運搬容器も出土していて、各地からの貢納品とみられる。『延喜式』主計寮式の規定では、上総・上野・美濃・越前・越後・能登・丹波・丹後・但馬・因幡・備中・備後・筑前・筑後・豊後の各国が、中男作物として貢納することになっている。また、規定では製品の漆塗り韓櫃も庸として貢納することになっており、漆器は国衙の官営工房でも生産されていたことが知られる。京都府亀岡市池尻遺跡では大量の漆運搬容器が出土しており、丹波国府関連工房跡と目され、漆容器は各郡から運ばれて来たのであろう。

漆運搬容器として使用する際には、両者ともに漆液を体部部分に充填し、口頸部には木製の栓や布を丸めた栓をして水分の蒸発を防いでいる。漆は流動性が低いため、残った漆は、口や肩部を打ち欠いて掻きだして取り出す。壊すのを前提に作られた容器である。

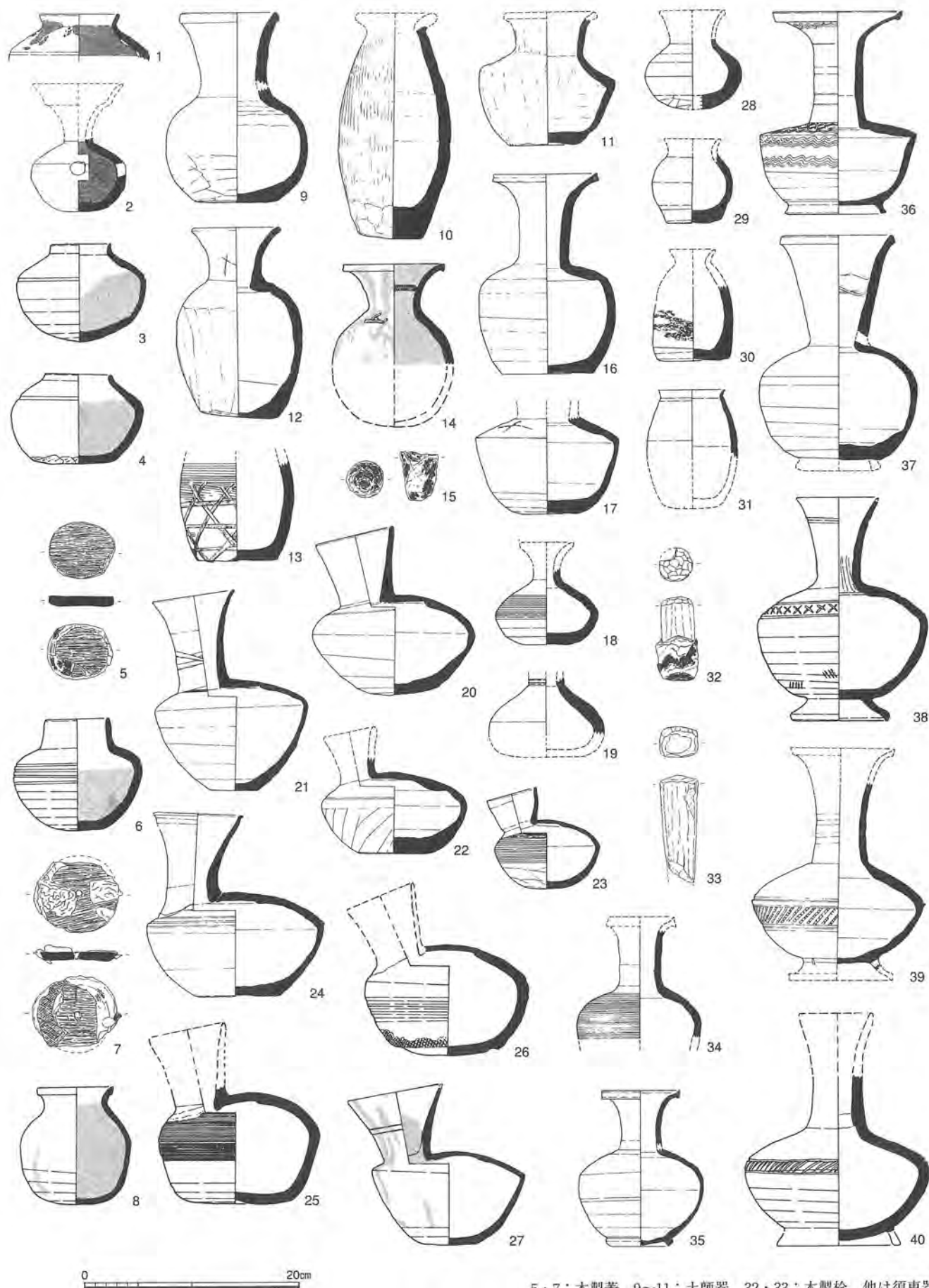
漆運搬容器類は飛鳥・藤原・平城の官衙・寺院・貴族邸宅・工房跡から出土するが、都が長岡京に移るとほとんど見られなくなる。平安京の場合も同様で長岡京期を境に運搬方式が変更されたとみられる。土器に代わるものとしては、木製容器（曲物）が考えられるが出土例は多くない。

鉛釉陶器の生産開始 わが国で釉薬を掛けた焼き物（陶器）が初めて生産されたのもこの時代である。前述した宮廷式土器様式の成立と期を一にして、酸化銅を呈色剤とする鉛釉陶器（緑釉単彩陶器）が出現する。朝鮮半島系の鉛釉陶器であり、やはり百済から技術移入したものであろう。7世紀代にはまだ食器は生産されていないが、特殊な壺や硯・棺・塼等の器種が知られている（図11）。

8世紀には唐三彩の影響下に多彩陶の奈良三彩の生産が始まる。今のところ紀年の判明する最古の三彩は、神亀6（726）年の墓誌を伴う小墾田安麻呂墓出土品であるが、これよりも型式的に古い三彩もあり、藤原京の時代まで遡る可能性もあると考えている。当否はともかく、先に鉛釉陶器を生産していた工人たちがその生産に参画したことは間違いないであろう。

奈良三彩の製作技法と生産体制 鉛釉陶器は、2度焼き焼成で作られる。珪酸（長石・石英）に溶媒剤として酸化鉛を加えて作った鉛釉を800度前後の温度で素焼きした素地に塗り、再度低火度の酸化炎で焼成し、器体表面をガラスの皮膜で覆う焼き物である。基礎釉の鉛釉自体は無色透明であるが、素地が白い場合は下の白が浮かび上がるので白釉とも呼ばれる。これに呈色剤として酸化銅を加えると緑釉が、酸化鉄を加えると褐釉が得られ、三種の釉を掛け分けたのが三彩である。実際には二彩・単彩も作られているが、この時代に生産された鉛釉陶器を総称して「奈良三彩」と呼んでいる。土師器や須恵器に比べると吸水性が一段と低く、彩り鮮やかで光沢があり、汚れも付きにくい優れた焼き物である。

『正倉院文書』の「造仏所作物帳」は、福山敏男氏の研究によって天平5（733）年に皇后宮職が行った興福寺西金堂の造営に関する諸々の経費の見積もりを記す文書であることが明らかになっている⁽³⁾。「造仏所作物帳断簡」には瓷器（奈良三彩）の鉢四口、油杯（灯明皿）三千百口を作るための材料明細がある（『大日本古文書』1-574～4）。山崎一雄氏によると、ここに記された材料で出土資料の釉薬分析値に近い三彩陶器の生産が十分可能という。同巻には鉛



5・7；木製蓋 9～11；土師器 32・33；木製栓 他は須恵器

図8 7世紀中頃（1・2）と7世紀末～8世紀初頭の漆容器

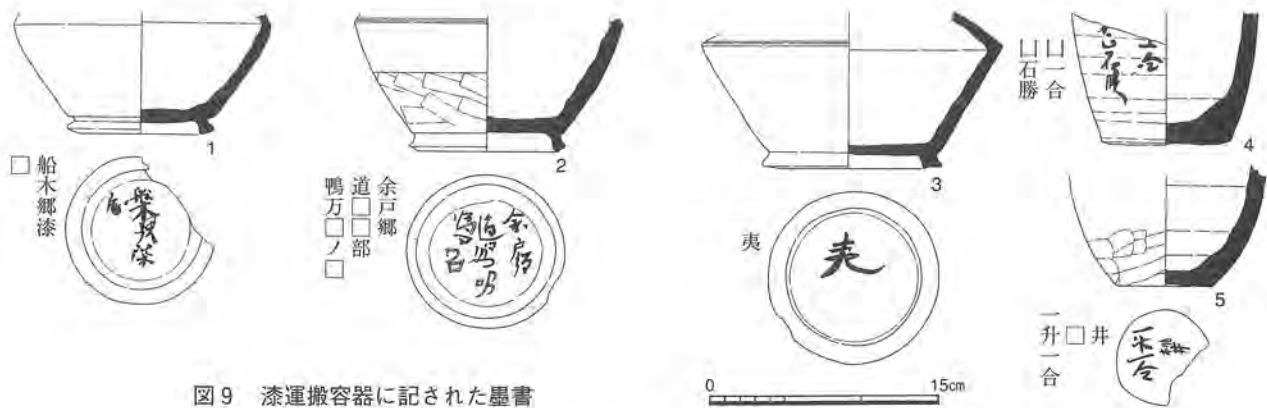


図9 漆運搬容器に記された墨書

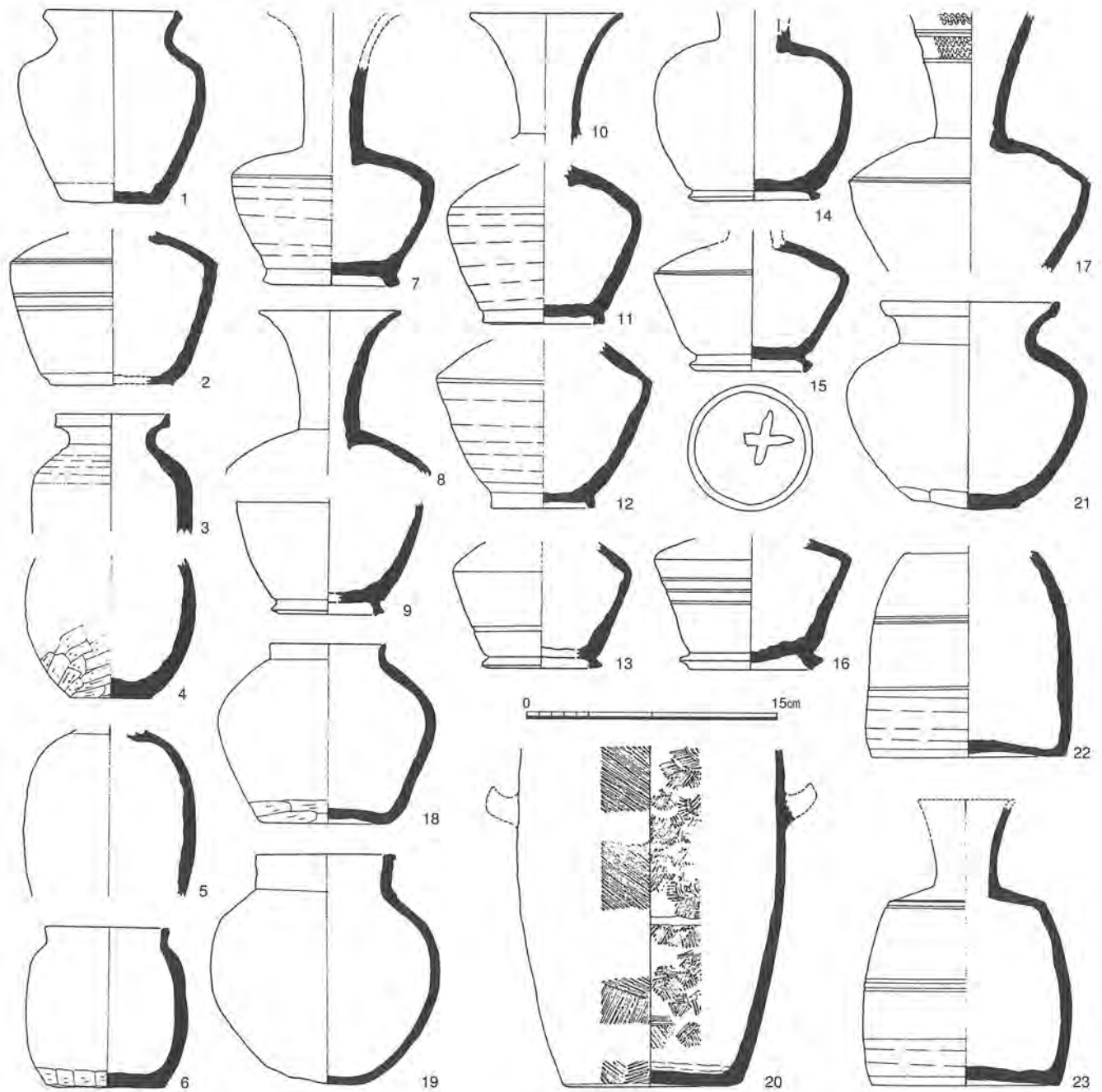


図10 8世紀の漆運搬容器（平城宮・京出土）

15の底部は漆描き記号



写真1 奈良県飛鳥池遺跡出土漆塗り土器



写真2 飛鳥池遺跡出土漆容器類

ガラス玉の製造に関する記事があり、瓷器の釉薬製造法と共通するところが多い。ガラス玉の場合には、まず、坩堝で原料を溶かしてガラスの塊をつくり、それを細かく砕いて粉末状にしたものを型に入れ加熱して玉をつくる。瓷器の場合も、やはりいったんガラスの塊をつくり、それを細かく砕いて粉にしたものを釉薬剤とし、水に溶いて使用したことが知られる。

この史料から知られる奈良三彩の生産と供給のあり方は、土師器や須恵器のそれとはまったく異なっている。土師器や須恵器の場合には、官は調納品の分配を受けたり、市で買い求めたりして入手する。また、土師器の場合には、直接土師器工人に発注したりして入手していたことを伝える史料も知られる（『大日本古文書』3-412・3、「浄清所解」）。史料には、生産に関わる工人や窯に関する記載はないが、三彩の場合には、官が材料を用意し、官に属す工人あるいは雇い工人に素地を作らせ、官の窯もしくは造営に際し臨時に設けた窯場で焼成して製品を入手する方式を取っていたのであろう。つまり、三彩は常時生産が行われ、市で売買されるようなものでなく、生産と供給が官によって管理されていたのであり、このような方式は三彩に限らず、素材が希少でかつ高度な技術を要する他の生産部門でも採用されていたもので「官営工房生産」と称されている。

奈良三彩の使用形態と器種の使い分け 奈良三彩の器種には、須恵器の器形と一致する食器（杯A・B・E・F、皿A・B、鉢A）・貯蔵器（壺・甕）・仏前具（水瓶・火舎香炉・鉄鉢形・多口瓶）、金属器他の器形を写した器種（曲杯・合子・塔・鼓）のほか、瓦埴類がある。

奈良三彩は都城や各地の集落跡・住居跡からも出土するが、神祇・仏教・呪術・葬送等の祭事に関する遺跡・遺構から発見されることが多く、それぞれの使用に応じて器種が使い分けされている。神祇・呪法に関わる儀礼、航海や旅の安全を自然神に祈願する場合や地鎮・墓所の安穏祈願には、専ら小壺が使われ、ガラス玉や銭貨等を内容物とする場合もある。蔵骨器には大型の壺A、仏前具・仏教儀式には食器（杯・皿）、火舎香炉・水瓶・多口瓶ほかいろいろな器種が用いられる。

平城宮の場合には、馬寮（大型瓶）、内裏北方官衙の内膳司・大膳職や西池宮（塔屋蓋）、第一次大極殿地区（鉄鉢形）からも少量出土しているが、三彩が集中するのは、内裏東方の基幹排水路と東院地区である。施釉瓦埴も内裏東院地区に集中する。

内裏・第二次朝堂院西側の基幹排水路と朱雀門以東の二条大路北側溝は、既に調査が終了しているが、三彩は1点も出土しないのをみると、分布の偏りは必ずしも発掘調査の進展具合を反映したものでなく、使用する場所が限定さ

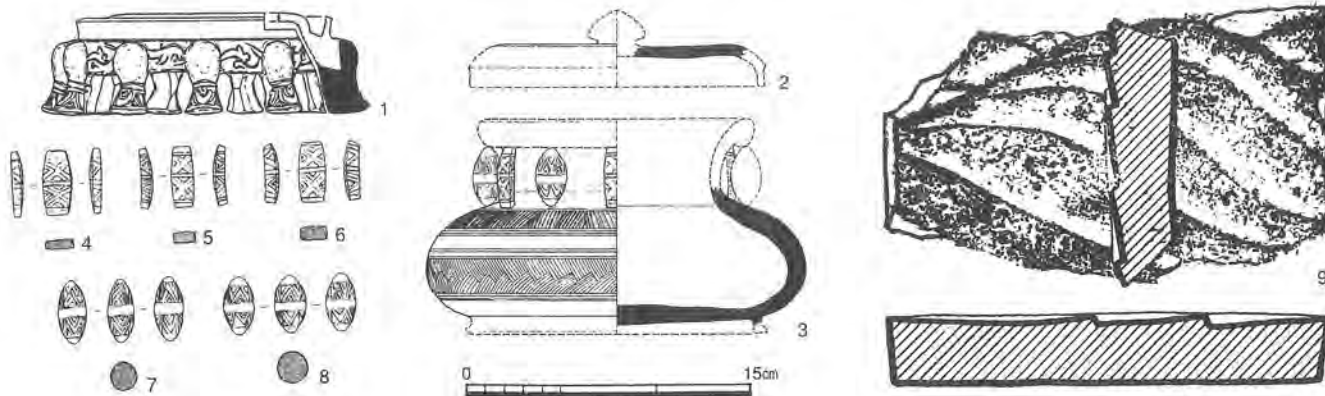
れていたあらわれとみるべきである。内裏東方地区と東院地区からは、瓶・多口瓶・杯・皿等の大型製品も少量出土しているが、その大半は小壺であり、宮内でおこなわれた何らかの祭儀に使われた後、溝に遺棄されたものと考えられる。また大型の三彩は宮中で執りおこなわれた仏会で使われたものとみられる。

一方、現在平城京内では寺院を除く43か所の地点で三彩陶器が出土している。施釉瓦埴類も京内から出土しているが、その多くは有力貴族の邸宅や官外官衙が林立する四条大路以北の宮周辺に集中する。三彩陶器もその地域に重なり集中するが、四条以南にも広がりを見せ、一町占地の貴族邸宅もしくは左京職等の官外官衙と目されている左京六条二坊十四坪、東西両市周辺、官営工房と見られる右京八条一坊十三・十四坪等の公的施設の他に、京極に近い小規模宅地（左京九条三坊十坪）からも出土している。京内出土三彩には大型品も少量あるが、多くは小型の壺と火舎であり、溝・井戸・土坑等から出土している。溝出土の場合には使用形態は特定できないが、井戸鎮めや地鎮に使用した例が知られる。このような個人のための祭儀にも当然、専門の知識を持った呪師が介在したに違いなく、三彩他の祭祀具も彼らによって用意されたとみるのが自然であろう。

一方、施釉瓦埴類は、建物を壮麗に飾り権威を表に現すことに意義があり、威信財の機能を持つ。三彩陶器にもそのような機能があった可能性もあるが、仮にあったとしても施釉瓦埴を手にし得る一部の貴族層に限られていたに違いない。

奈良三彩は、都城だけではなく、当時の国家領域のほぼ全域から出土している。出土遺跡の種別は、官衙跡・寺院・墳墓・祭祀遺跡・集落跡（住居跡）であるが、官衙からの出土は必ずしも多くはなく、近年、関東地方の集落跡からの出土が際立っている。出土器種のうち、大型器種は主として寺院跡に限られ、多くは小形品で小壺が最も多く、ほかに小型火舎・托が知られる。集落では、三彩が作られた時代よりもさらに新しい時代の遺物と共存する事例が多い。8世紀末～9世紀前半の集落跡では三彩だけではなく、他に瓦塔や仏像・仏器などの遺物も出土し、村落内寺院と称される小規模な仏殿遺構も検出されていて、民間仏教の浸透の様子がうかがえる。仏教を伝道したのは、国分二寺に得度した僧や私度僧の沙弥であろう。集落跡出土の三彩について考える場合にはこのような集落内の状況を加味しなければならない。つまり、三彩は集落内の個人の所有物ではなく、仏教を教導する僧たちの伝道具であり、代々受け継がれて来たものと考えるのが良いのではなかろうか。

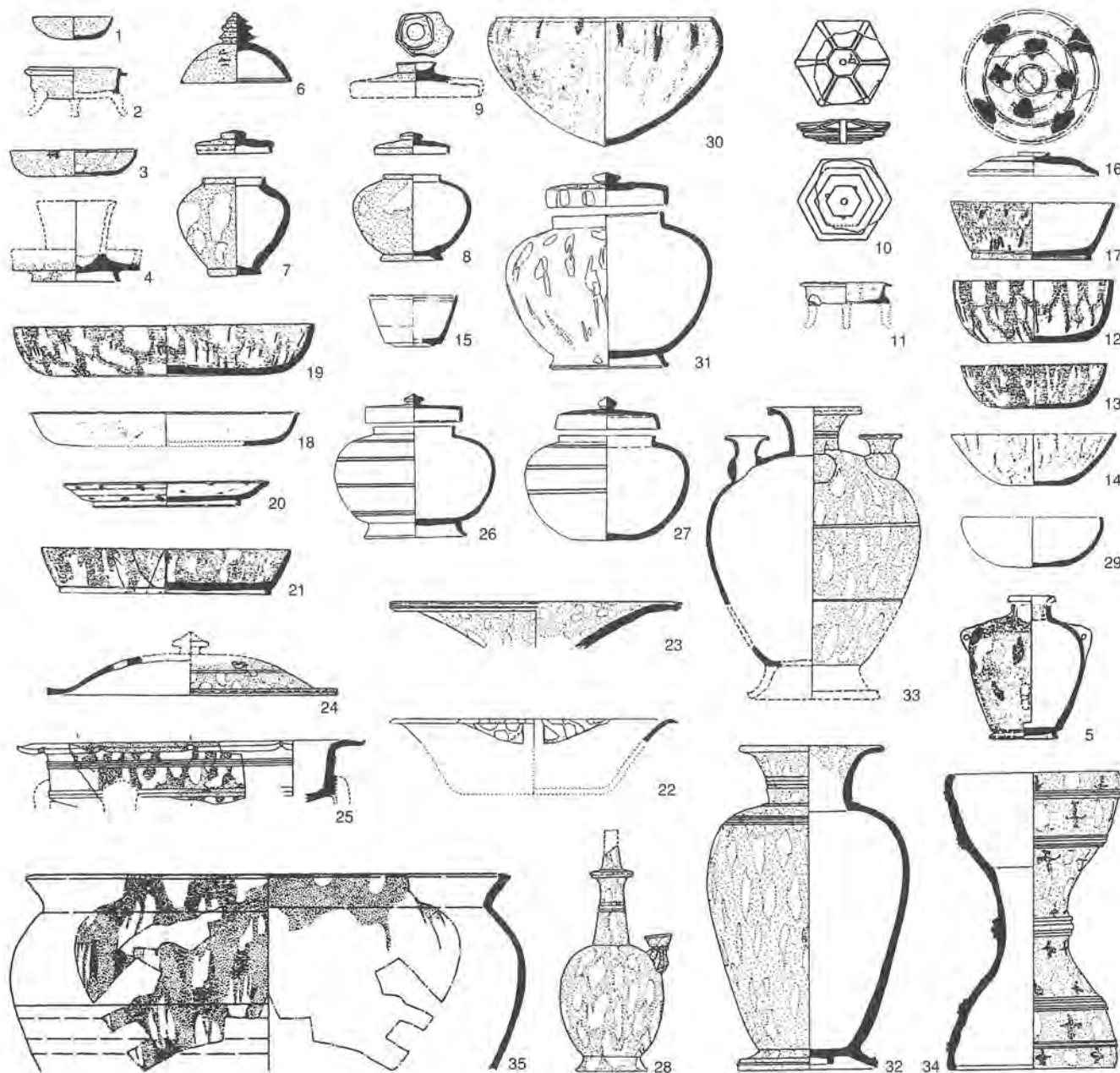
この時代に民間に仏教が普及した背景としては、次のようなことが考えられよう。一般的に、末法思想が敷延する



4~8; 3の付属品

9; 奈良県川原寺出土緑釉波紋埴 (縮尺 1/2)

図11 7世紀の鉛釉陶器



(縮尺 1~10; 1/4, 他; 1/8)

図12 8世紀の鉛釉陶器 (奈良三彩) の器種

のは10世紀末のことであるが、三論經の教義では延暦6(787)年が末法に入る年にあたる。南都では、この前後『日本国現報善惡靈異記』を著わした景戒等の私度僧達が因果応報を説き、仏教の信仰を勧め人々を救済しようとする活動が俄かに活発化する。国家が目指す仏教とは異なる個人救済を目的とした民間仏教は、行基の活動に知られるように奈良時代前半期にも既に存在するが、この時期末法観に基づく新たな民間仏教が、私度僧によって流布され地方にも広まっていったのではなかろうか。

奈良三彩の変容 奈良三彩は9世紀初めまで生産されているが、須恵器に継起したような製作技法の大きな簡略化の動きは見られない。大きな流れとしては次第に単彩化が進行することであり、緑釉単彩陶器の量が増加していく。個々の器形の変化・器種構成に関しては、他の焼き物に比べ出土量が少ないため、今後の課題となる。

緑釉単彩陶器出現 長岡京期に入るとそれまでにはみられなかった緑釉単彩器種が登場し、次第に従前の器種の量を凌駕するようになる。新しく登場する器種には碗・高杯・唾壺・鍔釜・甌・火舎(風炉)があり、一部褐釉単彩も知られている(図13)。器種には唐の器形に由来するものがあり、興福寺一乗院跡ではこれらがセットで出土していることから、新たに採り入れた唐風作法に関係する道具とみられ、飲茶道具だった可能性がある。この種の緑釉単彩陶器は三彩に比べると出土分布範囲は狭く、下野国分寺や大宰府でも発見されているが、畿内地域に集中し、長岡京・平安京・南都の寺院や邸宅跡から出土する。

輸入陶磁器 古墳時代にも朝鮮半島の陶質土器が齎られているが、大陸の国々との交渉が盛んになる7世紀代以降には、中国の焼き物が加わる。都城成立以前に唐から来た舶載品には、竜田御坊山3号墳出土二彩滴足円面硯、福岡県太宰府市立明寺出土青磁三足鍔(炉)、法隆寺献納宝物の青磁四耳壺があり、青磁は越州産と考えられている。7世紀後葉には、スタンプ紋で飾る統一新羅の陶質土器(印紋陶)や緑釉陶の有蓋高杯、盤口長頸瓶、硯等が搬入されている。緑釉印紋陶器は、千葉県富津市野々間古墳からも出土しているが、飛鳥を中心とする畿内地域に集中する。陶質土器の場合にも畿内地域からの出土例が多いが、大陸への窓口当たる北部九州にも一つの分布集中域がある(図14)⁽⁴⁾。

陶質土器出土遺跡の種別 古墳からの出土例が最も多く、都城跡・官衙(鴻臚館)がそれに次ぐ。その他、寺院や鑄造・鍛冶関連遺跡(大阪府南河内郡大井遺跡・奈良県明日香村西橋遺跡・飛鳥池遺跡・平城京右京八条一坊の工房跡)、集落跡(栃木県宇都宮市59小学校建設予定地内遺跡・同県芳賀町免の内台遺跡)からも出土する。緑釉印紋陶の場合には、統

一新羅国からの貢物、あるいは貢物容器として搬入されたと考えられる⁽⁵⁾。そして無釉の印紋陶質土器も同様な契機で搬入されたことがあったかも知れないが、出土遺跡・出土分布や使用階層などを勘案すると、渡来人・亡命者、あるいは遣新羅使に関係した人達が私的に持ち込んだものもあったであろう。

8世紀に入ると統一新羅の焼き物は減少し、代わって中国唐の焼き物が登場する。中でも多いのは、奈良三彩の規範となった唐三彩である。盛唐時期の三彩は今のところ、17遺跡から250点程出土している。この中には、赤みを帯びる瓷土と白色瓷土を練りこんだ胎を材料に使用し、薄く透明度の高い釉を施釉して胎の紋理を浮かび上がらせる技法のものも少数含まれる(絞胎陶)。

唐三彩の器種には、陶枕・型作り杯・杯・長頸瓶・壺・壺蓋・獣足等があり、陶枕がもっとも多く各地の各種遺跡(都城跡・寺院・古墳・集落跡)から出土している。殊に奈良大安寺講堂跡からは200片を超える陶枕が出土している。この陶枕については、大安寺の創建に深く関わった留学僧道慈が、奈良三彩製作のための見本として持ち帰ったものとみる向きもある⁽⁶⁾。また、他の遺跡出土陶枕は、いずれも大安寺例と同類で数も僅かであることから、大安寺から配布されたものとみる説もある⁽⁷⁾。この他、唐からは越州系青磁四耳壺(平城京東堀河)、同双耳壺(平城宮東院)、同皿(長岡京右京五条四坊七町)、灰陶鉢(大宰府)も知られている。また、渤海からも三彩(坂田寺出土火舎・壺)、黒陶(平城宮出土杯蓋・高杯)の搬入が認められる。しかし、この時代の搬入陶磁器は、器種数も量も少なく、一部それを模倣したものも存在するが、次代のように我が国の土器様式を規定するものではなかった(図15・16)。(巽 淳一郎)

[注] (1) 西弘海「奈良時代の食器類の器名とその用途」『研究論集V』奈文研、1979年。(2) 永嶋正春「漆仕上土師器について」『東金市久我台遺跡』(財)千葉県文化財センター、1988年。(3) 福山敏男「奈良時代に於ける興福寺西金堂の造営」『日本建築史の研究』桑名文星堂、1943年。(4) 江浦洋「日本出土の統一新羅系土器とその背景」『考古学雑誌』74-2、1988年。(5) 江浦洋「古代日羅関係の考古学的検討―何故、新羅の土器は海を渡ったのか」『考古学論集』4、1992年。(6) 藤岡了一「大安寺出土唐三彩」『日本美術工芸』401、1972年。(7) 植崎彰一「日本出土の唐三彩とその性格」『瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』8、2000年。

[参考文献] 西弘海「土器様式の成立とその背景」『考古学論考 小林行雄博士古稀記念論文集』平凡社、1973年。奈文研『平城宮発掘調査報告Ⅶ』1976年。奈文研『平城宮発掘調査報告Ⅷ』1991年。鶴間正昭「奈良時代赤色塗彩土師器の様相とその意味」『古代学研究』122、1990年。林部均「西日本出土の飛鳥・奈良時代の畿内産土師器の基礎研究」『研究紀要』2、1994年。玉田芳英「漆付着土器について」『文化財論叢Ⅱ』奈文研、1995年。

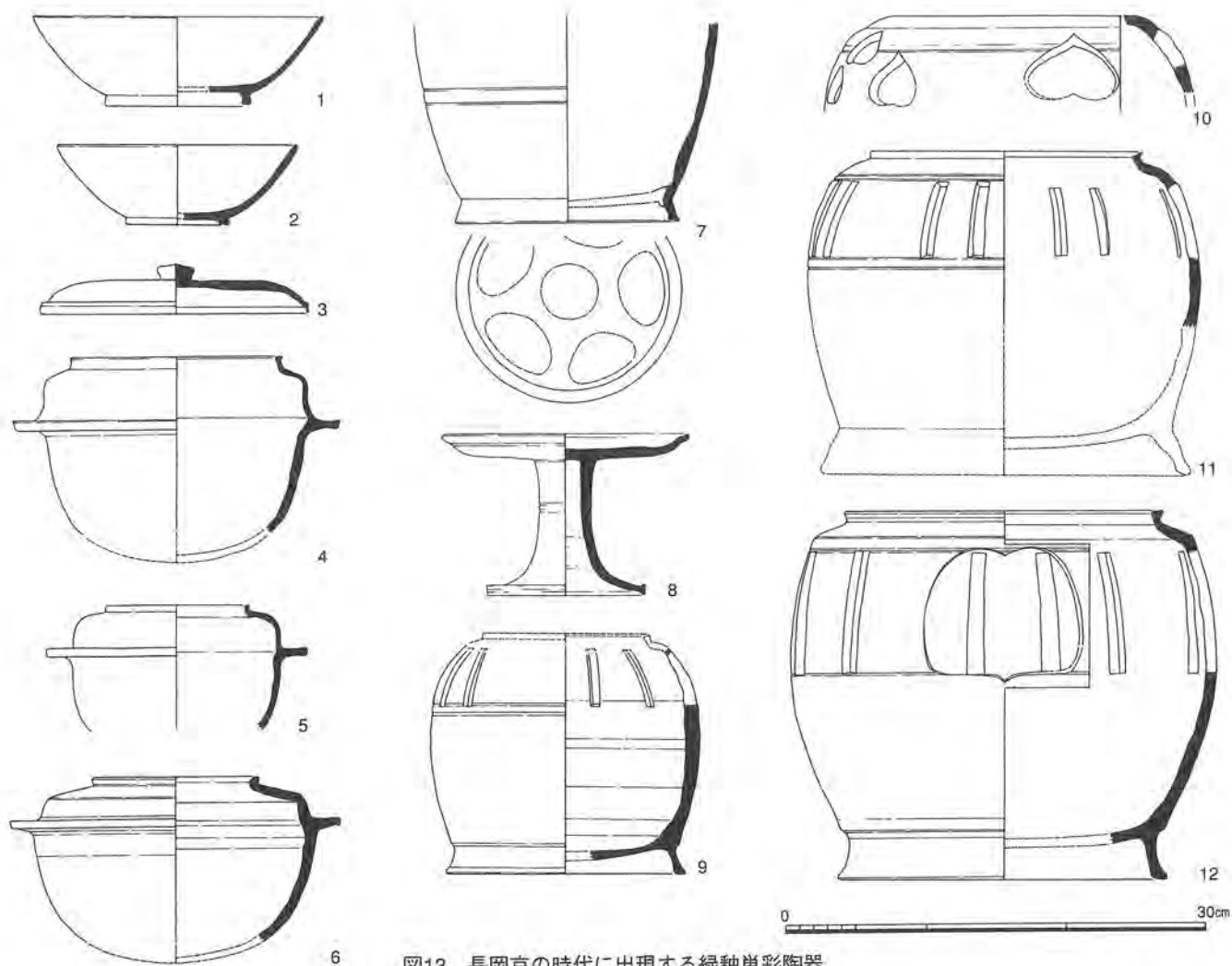
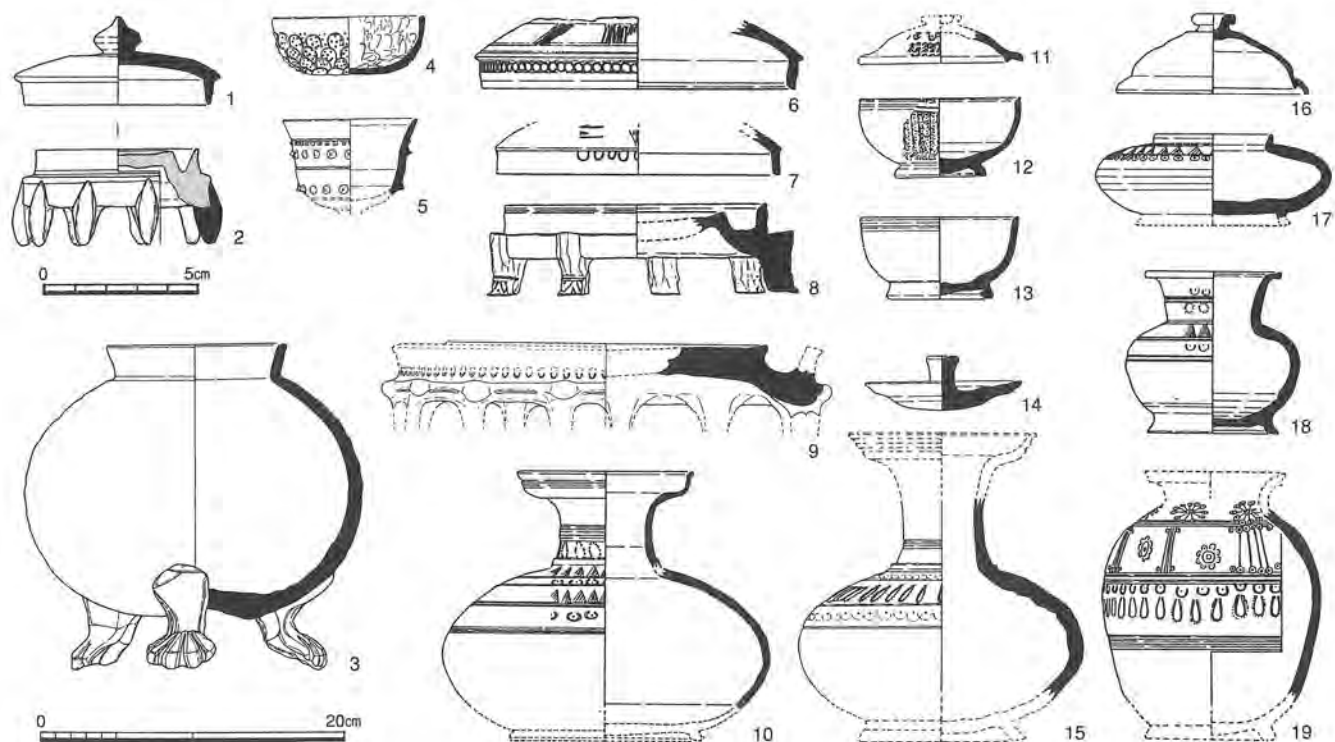


図13 長岡京の時代に出現する緑釉単彩陶器



(1・2・4; 中国唐三彩、3; 中国唐青磁 5; 産地不明緑釉 6・7・14・15; 統一新羅緑釉陶器 他は陶質土器)
図14 7世紀前半～8世紀初頭の輸入陶磁器

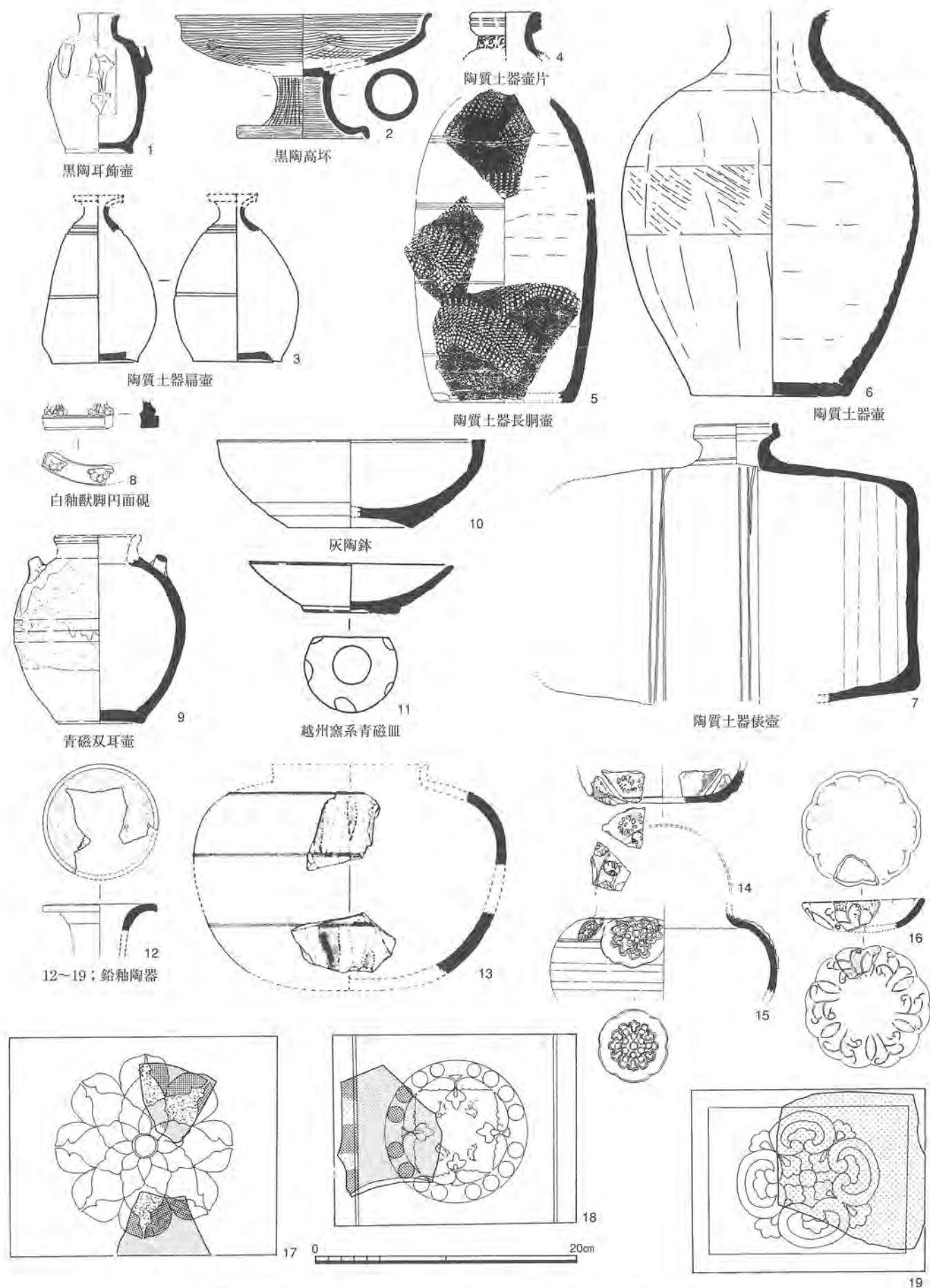


図15 8世紀の輸入陶磁器1 (1・2・13; 渤海 3~7; 統一新羅 他は唐)

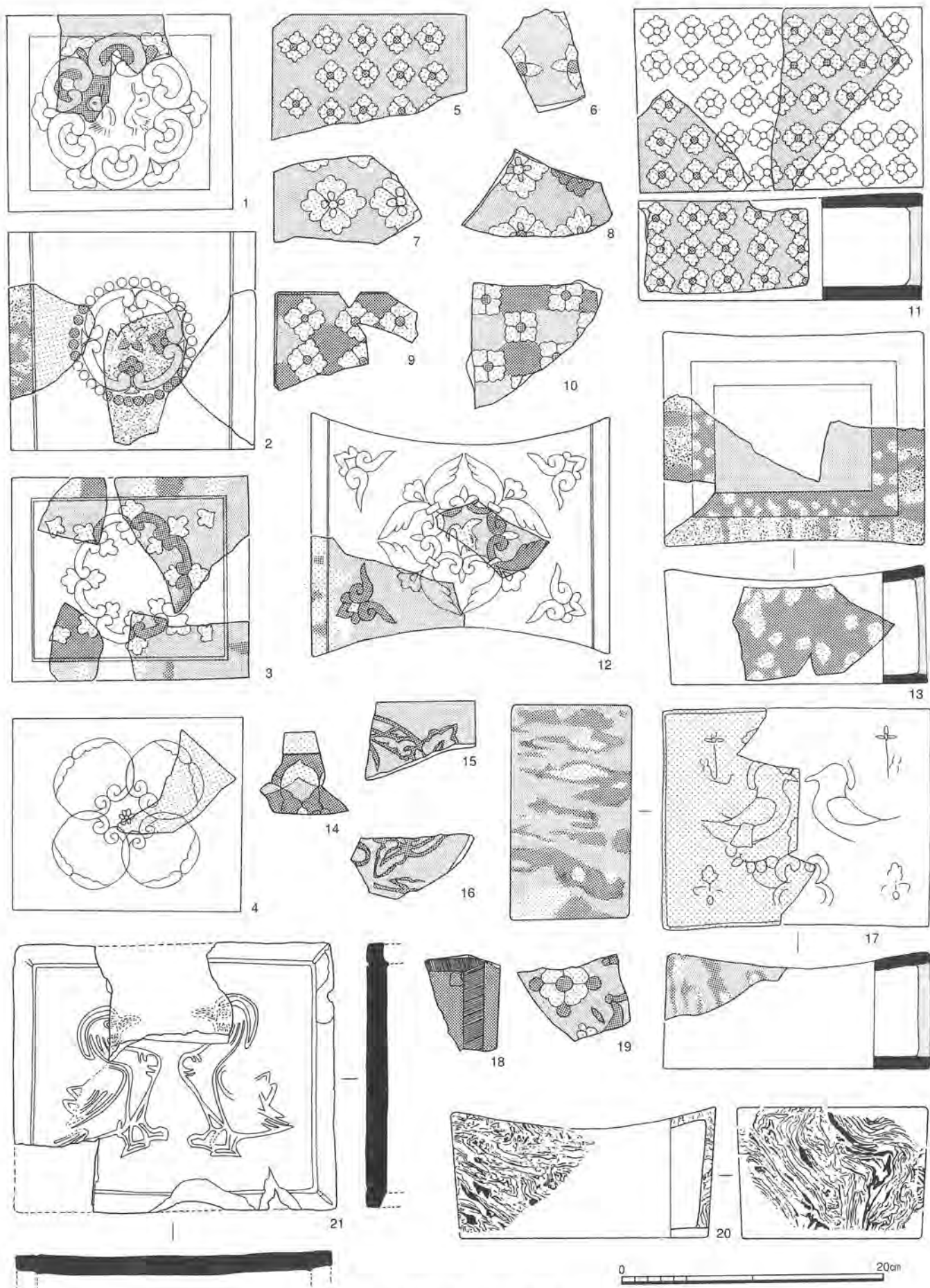


図16 8世紀の輸入陶磁器2（唐三彩陶枕 20は絞胎陶）

Ⅱ-2 古代後期の土器

新様式への転換 都が平安京に移り暫く経った頃、土器食器の様式が一変する。様式転換は前代とは異なり、焼き物全般に継起したものでなく、施釉陶器の生産部門にのみみられる現象である。新様式への転換は、器種構成や生産のあり方や出土状況からみると、唐風様式の器種を採り入れ、前代には儀器であり神の器であった施釉陶器（鉛釉陶器）を生産し、日常什器として使用しようとする官の意向に基づいておこなわれたものである^①。

この時期、鉛釉陶器の他に施釉陶器部門に新たに灰薬を掛けた灰釉陶器が加わる。灰釉陶器は鉛釉陶器に比べると釉薬の灰は無尽蔵であり、焼成も一度焼きで済み量産可能な焼き物であり、鉛釉陶器と同じ器種が生産されている。

この時代、唐ではさまざまな陶磁器が各地で生産され、日常什器として広い階層に普及していた。中でも華北の白磁と江南の青磁は品質がよく、宮廷にも貢納され、諸外国にも輸出されている。色合いから、わが国の緑釉陶器は青磁を、灰釉陶器は白磁を念頭に生産された可能性も考えられなくもないが、それよりも前者では量産できなかったことが大きな要因であろう。

ところで、8世紀後半から9世紀初めに東海地方の窯場（尾張猿投窯）では、窯の中で起きる自然降灰を利用して器の表面に灰釉を掛けることがおこなわれていて、9世紀中頃に始まる人工灰釉陶と区別して「原始灰釉陶器」と呼んでいる。この時代の灰釉陶器は、緑釉陶器生産を機にそれにヒントを得て、この原始灰釉陶器から発展したものなのか、新しい高火度焼成法が唐から伝わり始まったものなのかは未だ決着していない。

施釉陶器の生産体制 施釉陶器の日常什器化を実現するためには、これまでおこなわれてきた官営工房生産に代わって、常時稼動し、かつ量産可能な生産体制が必要となった。官は、官営工房で受け継がれてきた鉛釉陶器の技術を最も近い須恵器の工人に伝授し、特定地方の窯場で拠点的に生産を行い、中央と地方へ供給する体制をとった。

『日本後紀』弘仁6(815)年春正月条には「造瓷器生尾張国山田郡三家人部乙麻呂等三人伝習成業。准雑生聴出身」とあり、瓷器（鉛釉陶器）技法を伝習会得した人麿呂等3人を下級官人に取り立てている。こうした内容を正史にとどめた背景には、施釉陶器の日常化施策を積極的に推し進めようとする官の姿勢がうかがえよう。

『延喜式』主計寮式には、年料雑器の瓷器を貢納する国として尾張と長門両国を挙げる。長門では窯はまだ発見されていないが、国府では窯道具のトチンが出土しているし、

明らかに他の地域とは異なる緑釉陶器が存在し、今のところ数は少ないが平安京にも運ばれていることから、長門でも生産が行なわれていたことは間違いない。尾張では猿投窯で緑釉陶器と灰釉陶器の両方が生産されており、前述の文献史料の内容と符合する。文献には記載はないが、当然のことながら平安京近郊においても緑釉陶器生産がおこなわれている。洛北の西加茂窯は、遷都以来、奈良三彩の系譜を引く緑釉陶器を生産していた官窯で、この時期、新様式の緑釉陶器生産に転換し、京の需要を賄う。

新様式の器種構成 唐の器物（金属器・陶磁器）の形を写した器種で構成され、食器・注器・調理具・調度品（香炉・唾壺・枕）・蔵骨器等が知られる。大型の貯蔵器は少なく、量的には食器が圧倒的多数を占める。前代の側面形が箱型の食器形態に代わって、日ごろ我々が手にしている茶碗・皿とよく似た形の食器が登場する。

当初の3か所の窯場では、生産内容や製作技法に違いが見られるので、以下、生産地毎に概観する。

長門の緑釉陶器 長門の場合には窯が未発見で、器種構成に関しては詳細不明であるが、防長・北九州地域の遺跡出土品を対象に研究が進められている^②。主として食器で他に注器等も知られている。碗・皿類は、白色系の胎土を用い、篋削り・篋磨きを施し、低火度で焼き上げた素地に施釉する。当初から存在したかどうかはわからないが、施釉法には、白釉を全面に掛けたあと緑釉を、あるいは淡い緑釉を全面に掛けたあと濃い緑釉を筆掛けや流し掛けする多彩手法（白釉緑彩・緑釉緑彩法）もみられる。焼成に際してはトチンを使って重ね焼きする。碗・皿類の高台形態は、貼り付け法による断面形矩形の輪高台で、口縁部が小さく外反するものと薄く外方に挽きだす両種がある。

尾張の緑釉陶器 食器の他にも注器・調理具・調度具・蔵骨器等があり、他の2つの窯場に比べ器種は豊富であり、作りが丁寧で釉層も厚い高級品が生産されている。白色の胎土を用い、篋削り・篋磨き調整を施し、素地は匣に入れて焼くこともあり、かなり高温で焼成した素地に比較的厚く施釉する。釉掛けには、白釉緑彩・緑釉緑彩法があり、単なる斑点ではなく、花紋などの文様を描く例もある。また、碗・皿類や瓶に陰刻文様を施すもの、透かし彫りを施す香炉もみられる。

碗には大・中・小の3種あるが、口縁部が小さく外反する一般的な碗の他に、口端部を薄く外方に挽きだす碗、後者の口作りで、口に刻みを数か所入れ、対応する内面に両端が尖った隆起紋を貼り付け、外面の中ほどに縦方向に沈線をいれ花弁状にあしらう碗がある（輪花碗）。内面に花や蝶・草紋を陰刻した碗（陰刻花紋碗）は輪花碗と共に、尾張の特産品となっている。皿は2種ほど見られるが、前代

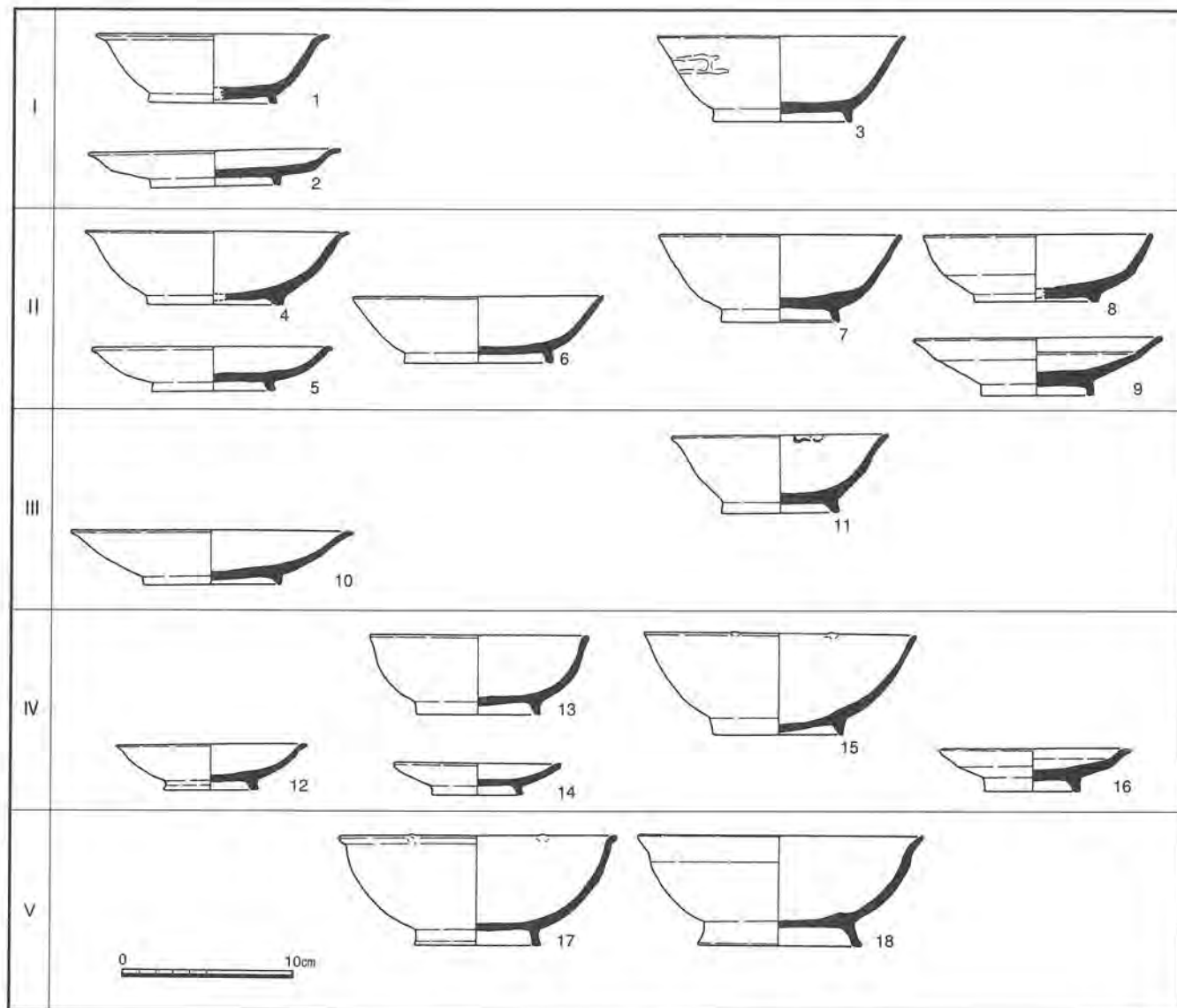


図1 防長産緑釉陶器碗皿類の編年（高橋照彦編年）

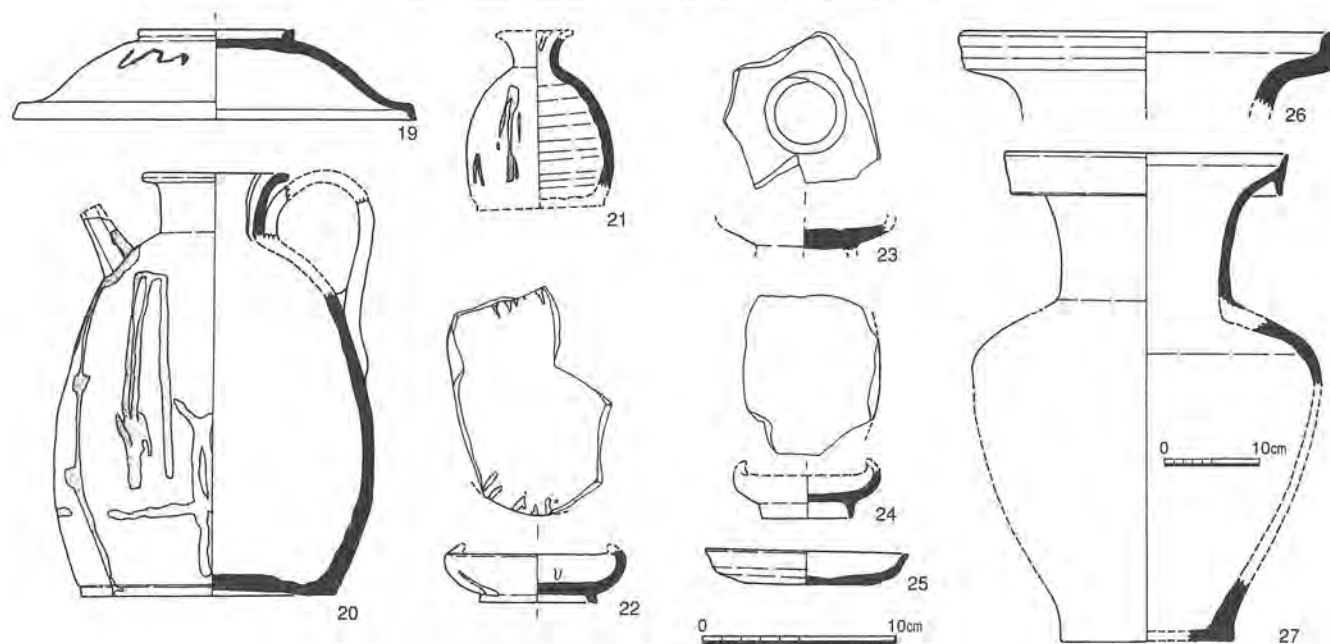


図2 防長産緑釉陶器のその他の器種

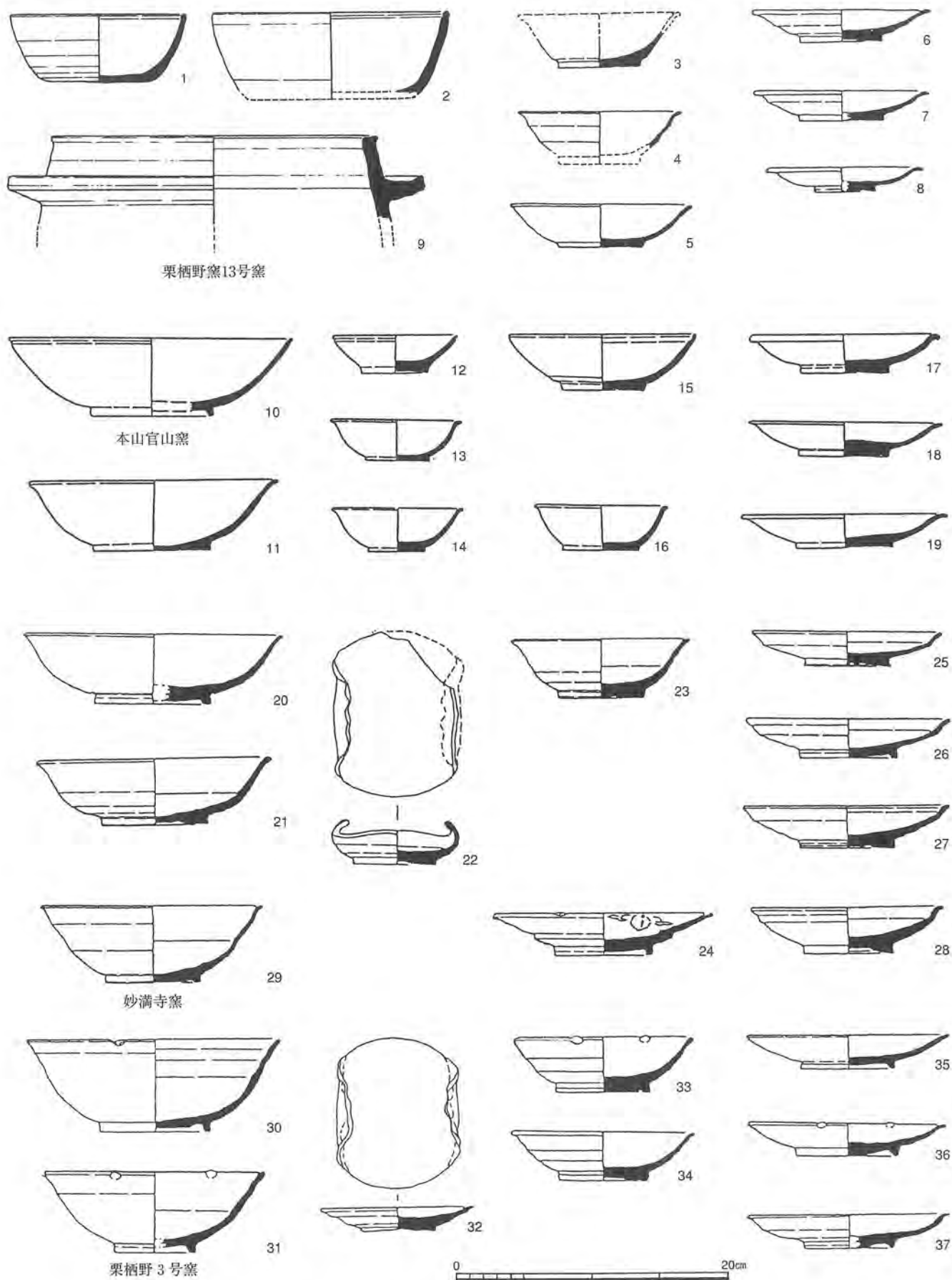


図3 山城洛北地域の緑釉陶器の変遷

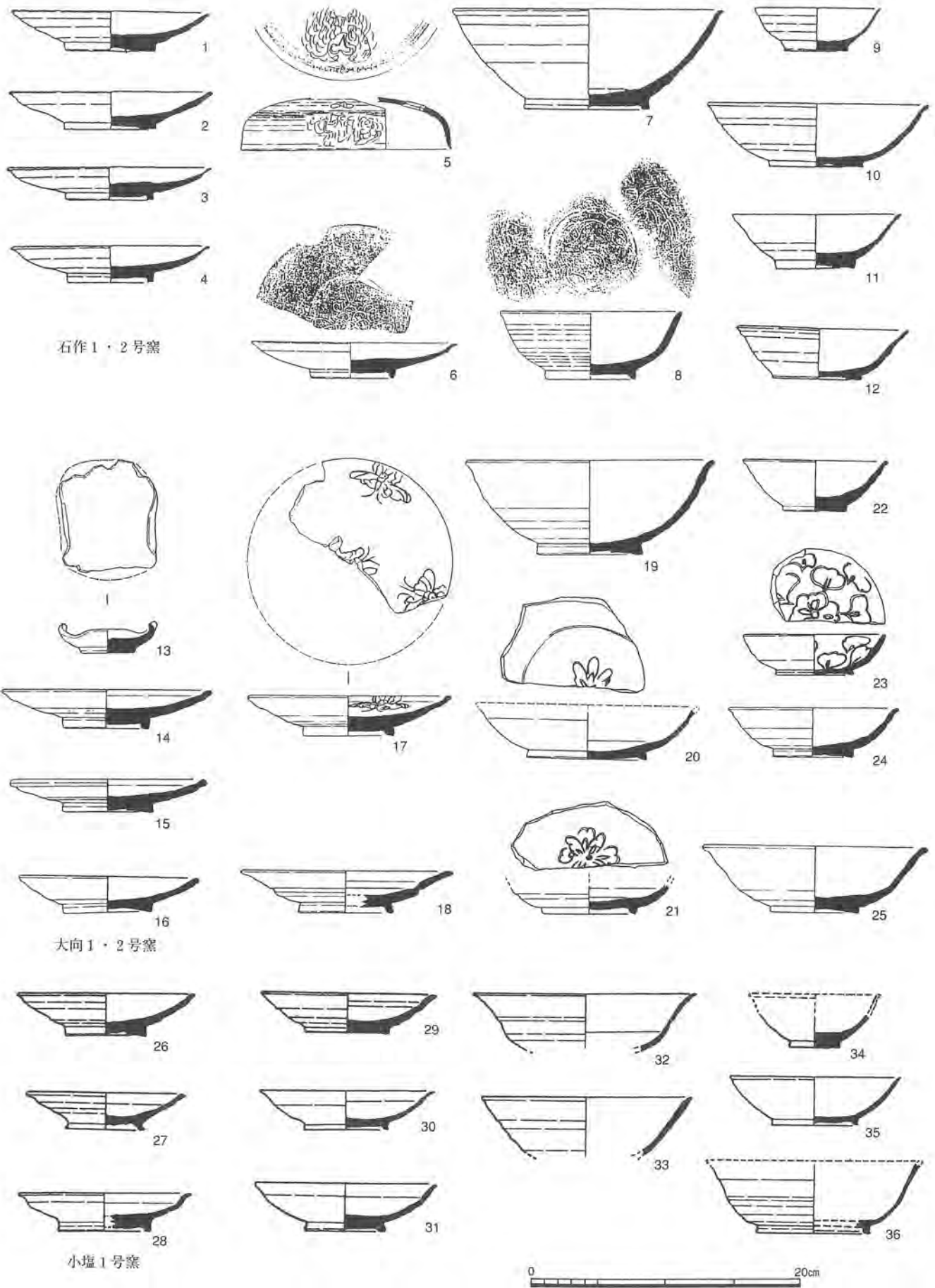
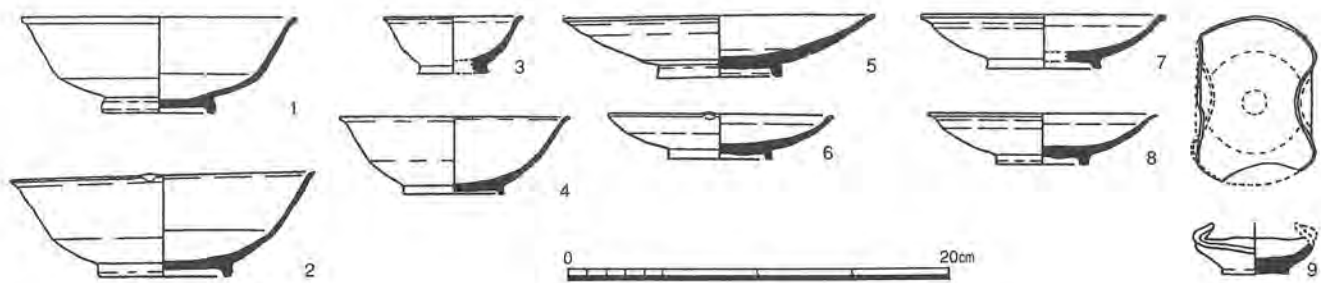


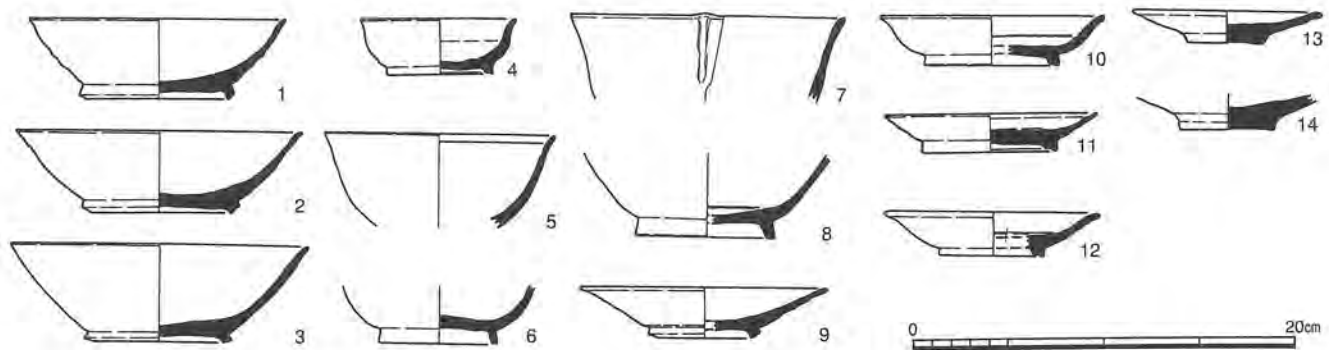
図4 山城洛西地域の緑釉陶器の変遷



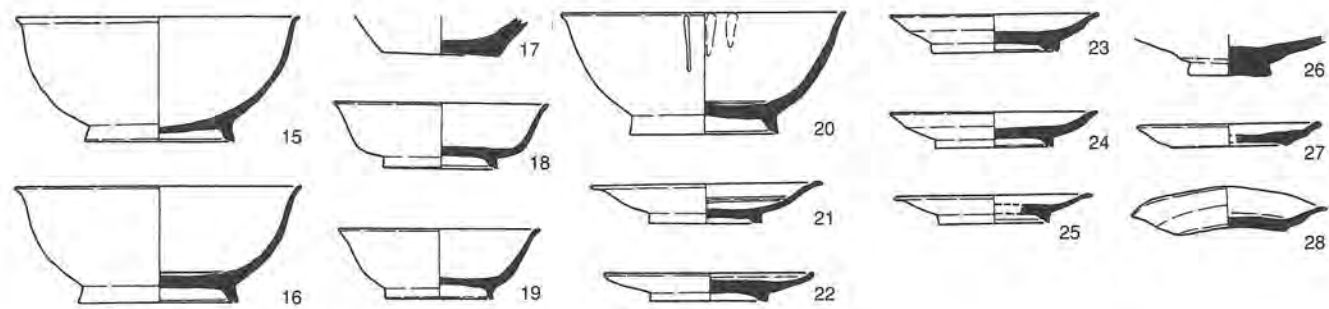
前山2・3号窯

黒岩1号窯

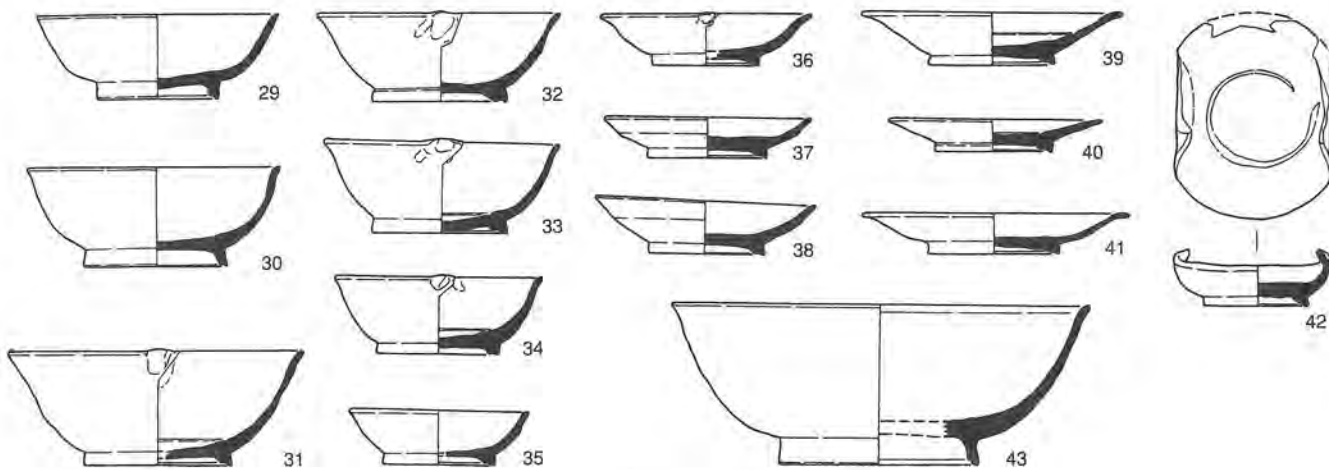
図5 丹波地域の緑釉陶器の変遷



山の神窯 (1・2・4・9・11・14)、梶田窯 (3)、十禅谷窯 (5・8・10・12・13)

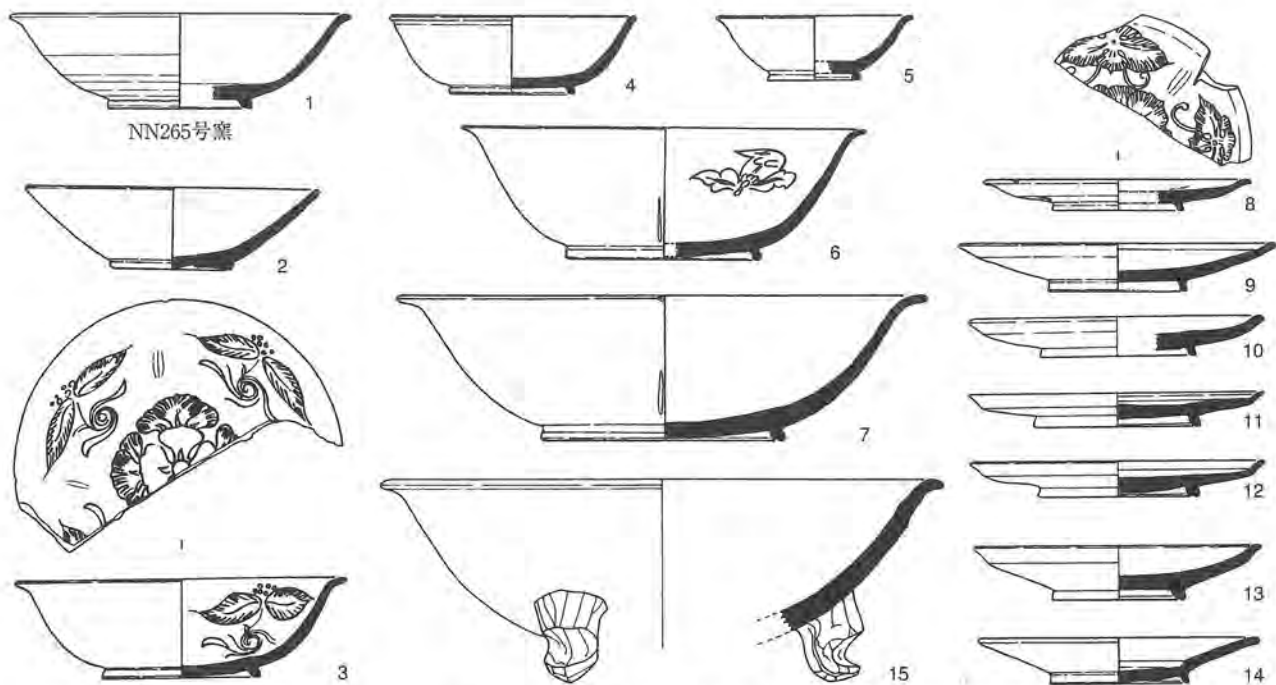


作谷窯



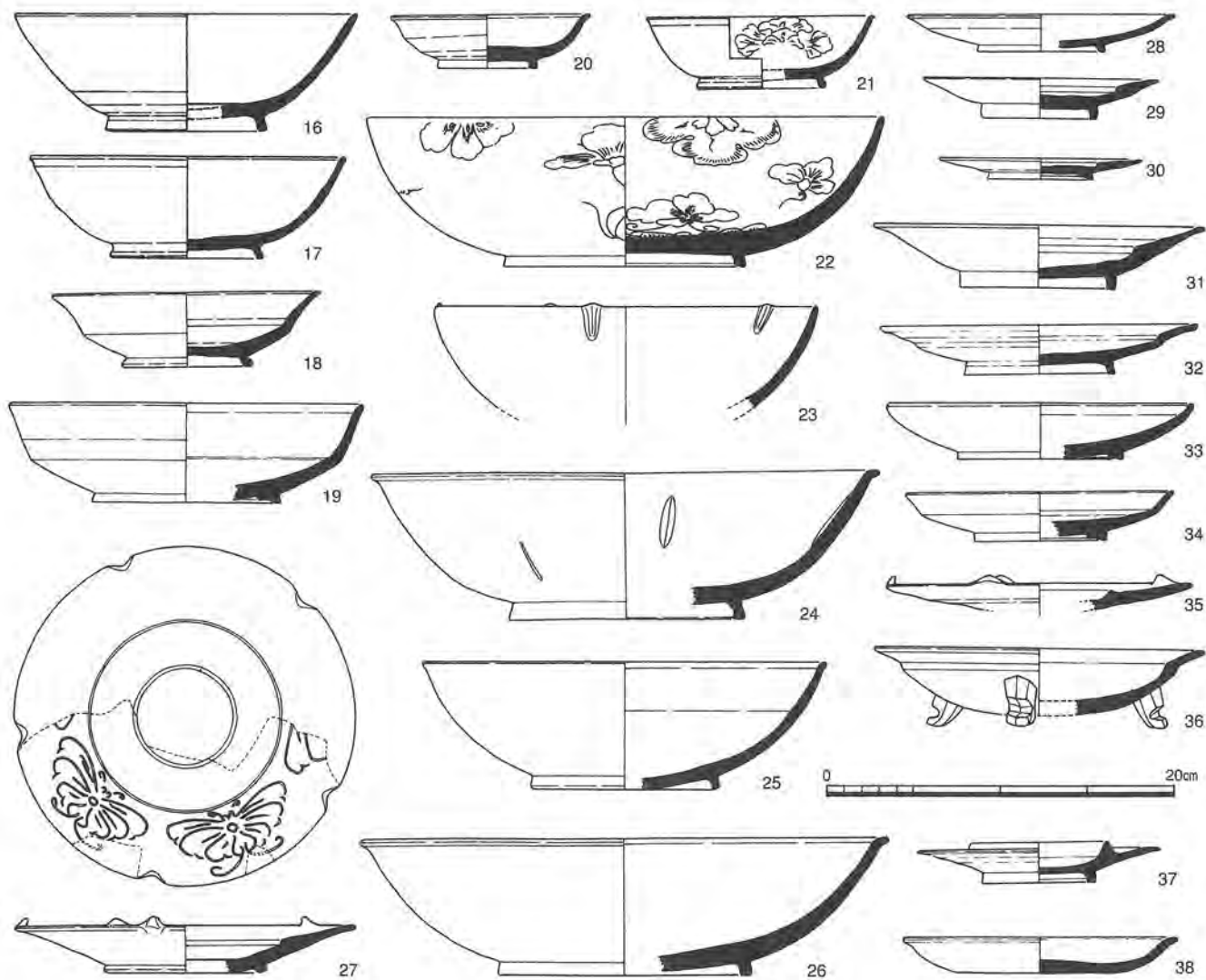
峰道窯

図6 近江地域の緑釉陶器の変遷



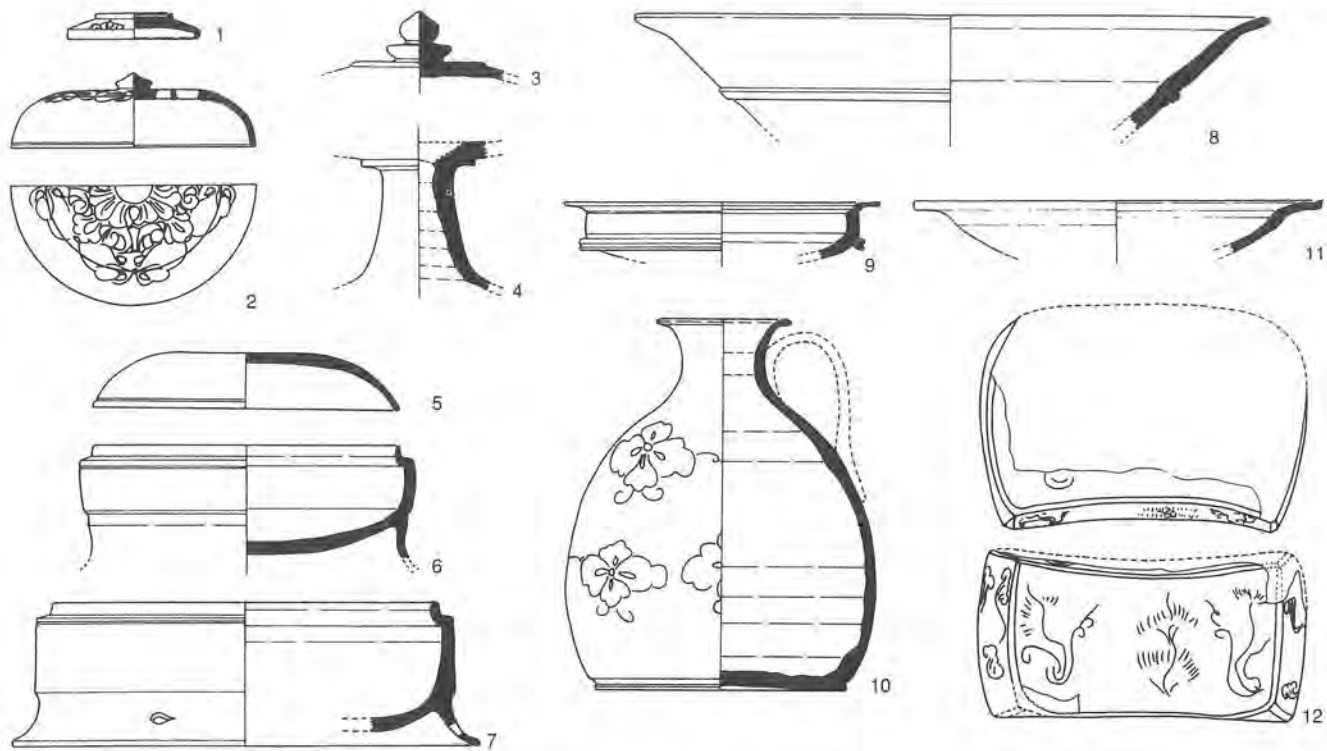
NN265号窯

愛知県黒笹14号窯緑釉素地とそれより若干先行する時期の緑釉陶器

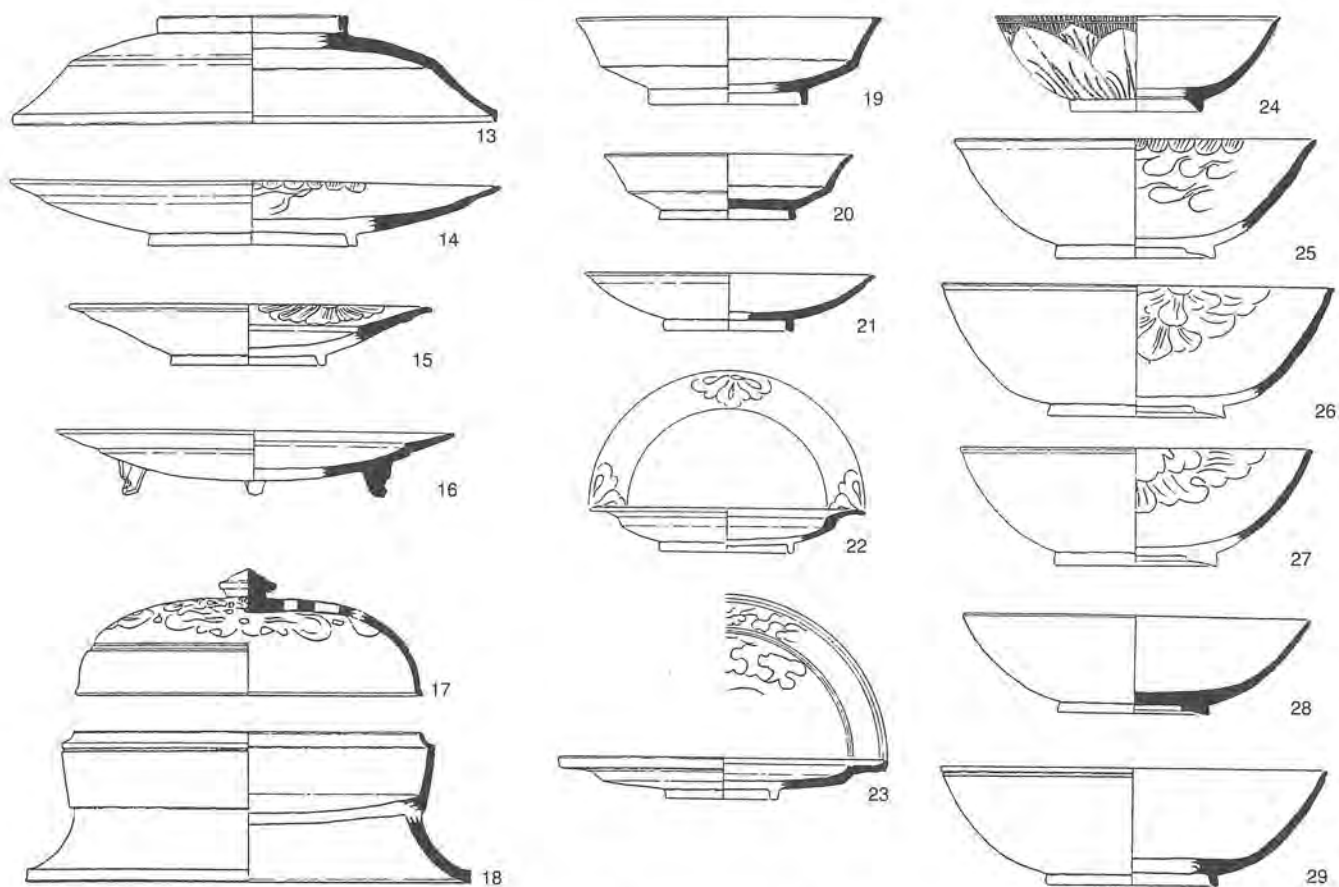


黒笹90号窯式の緑釉陶器

図7 東海地方の緑釉陶器の変遷 1



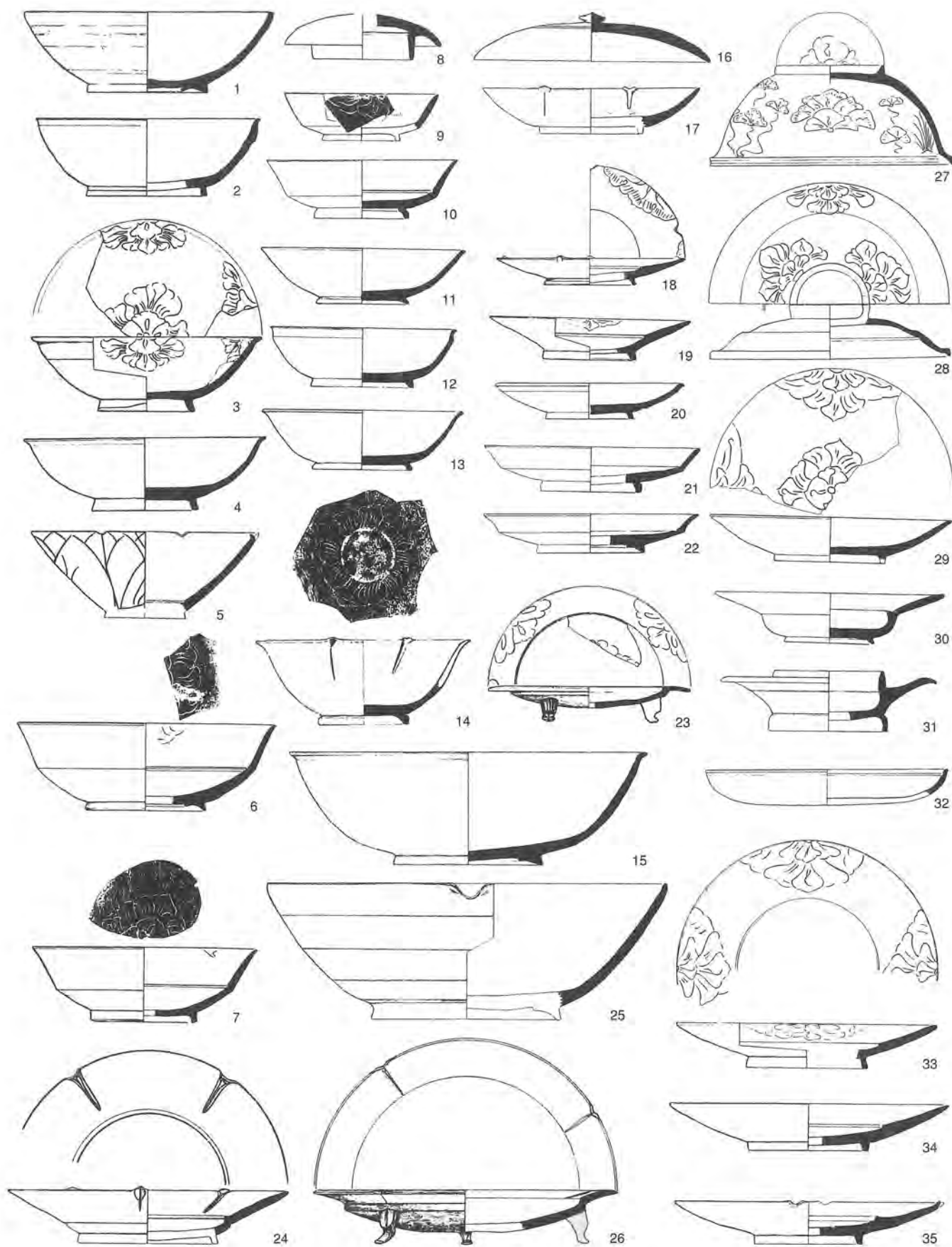
愛知県黒笹90号窯その他の緑釉素地



愛知県亀ヶ洞1号窯陶器・素地

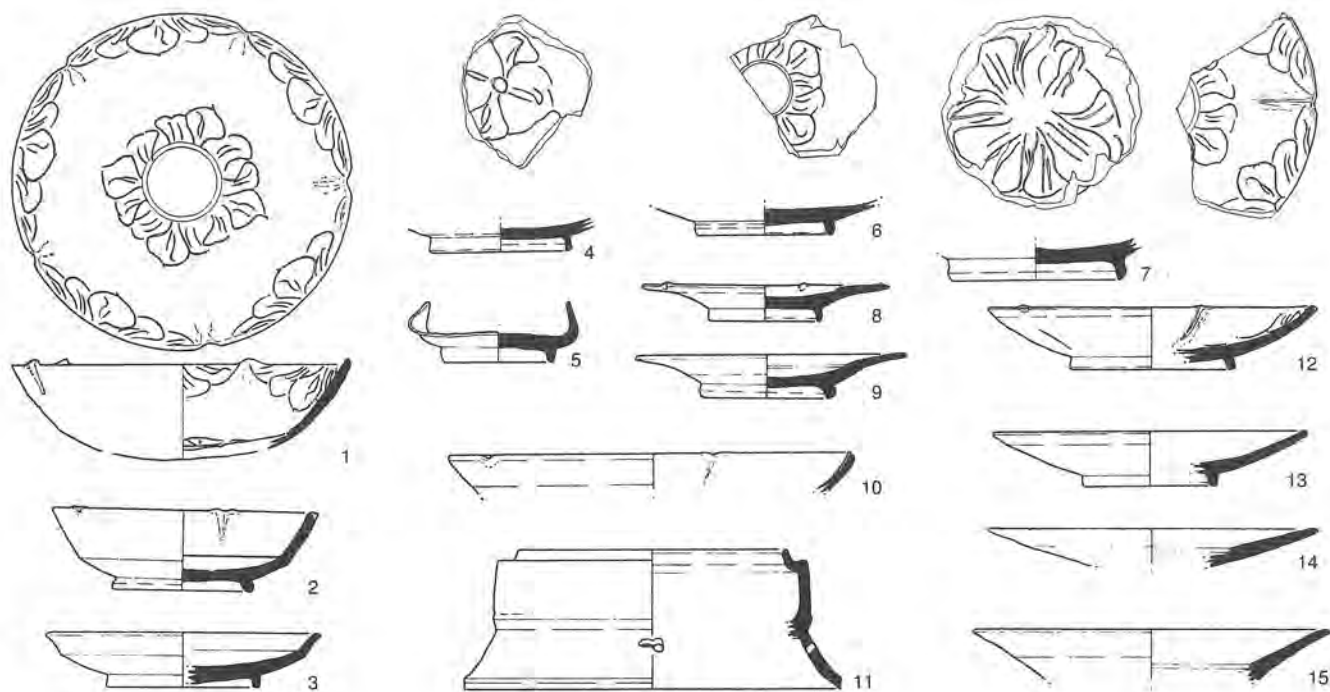
図8 東海地方の緑釉陶器の変遷2

0 20cm

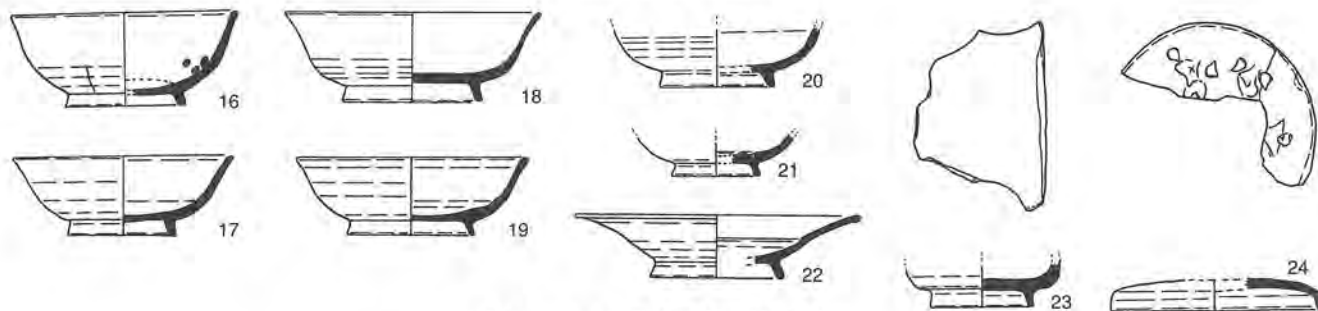


愛知県熊の前1・4号窯緑釉陶器

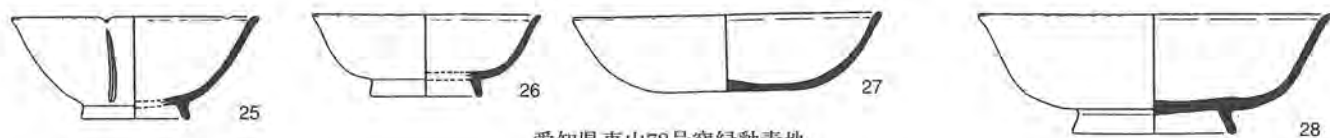
図9 東海地方の緑釉陶器の変遷3



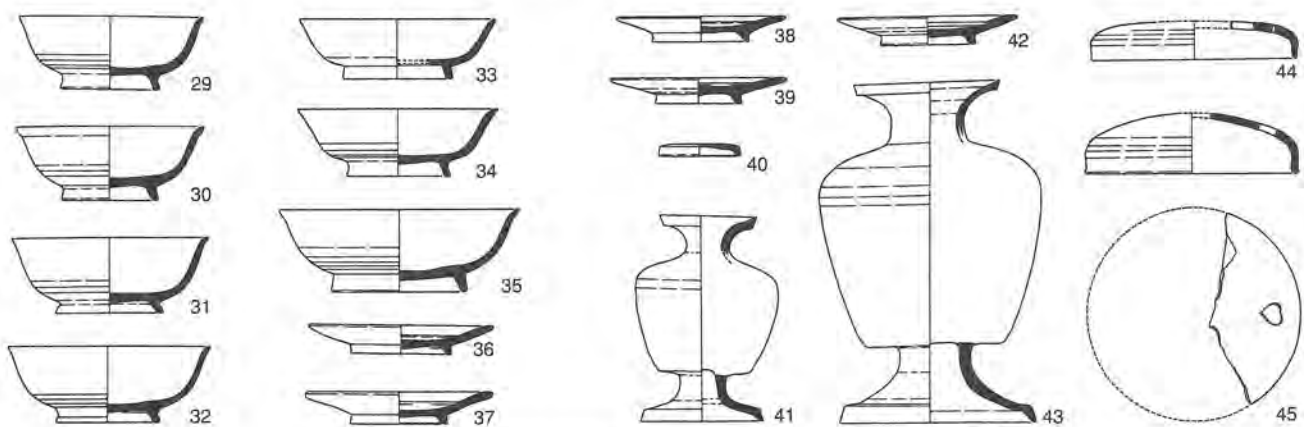
愛知県 N N278号窯緑釉素地



愛知県 N N282号窯緑釉・緑釉素地



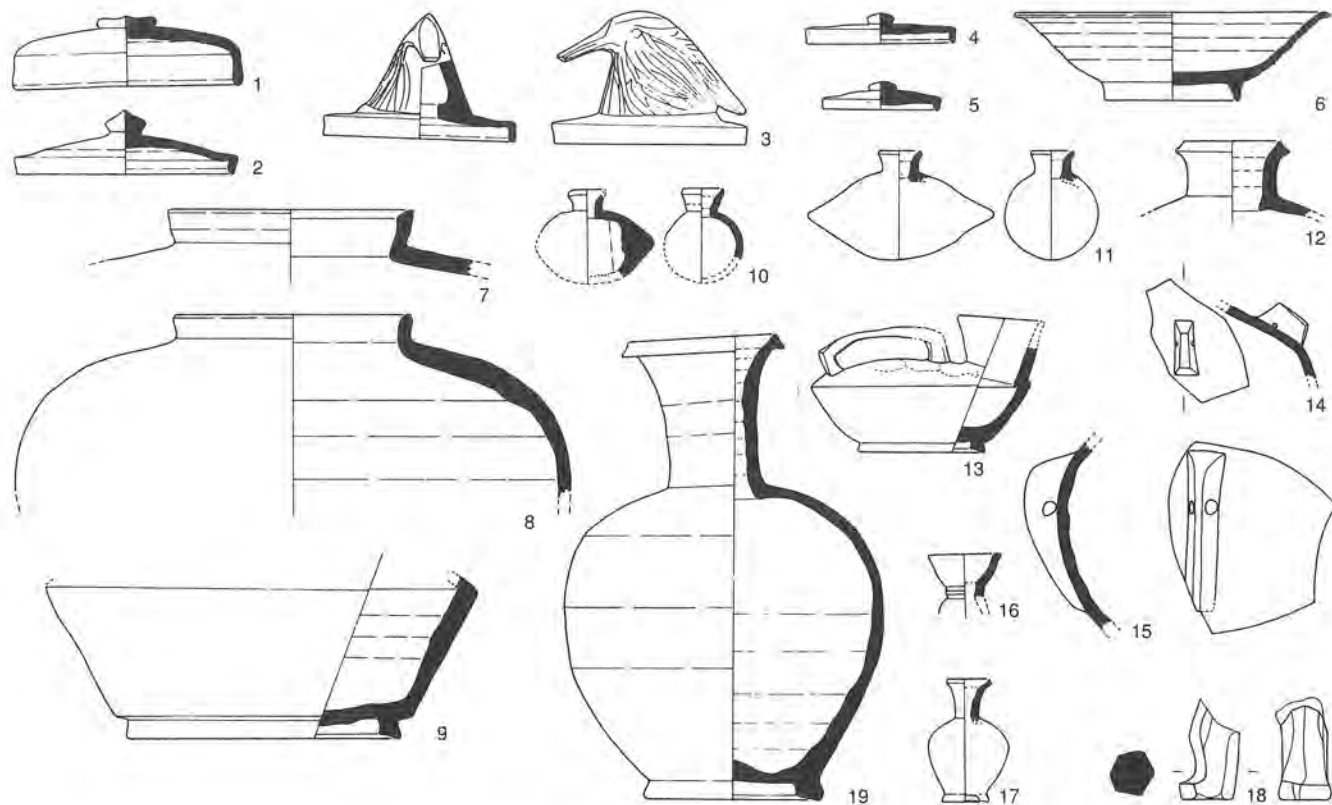
愛知県 東山72号窯緑釉素地



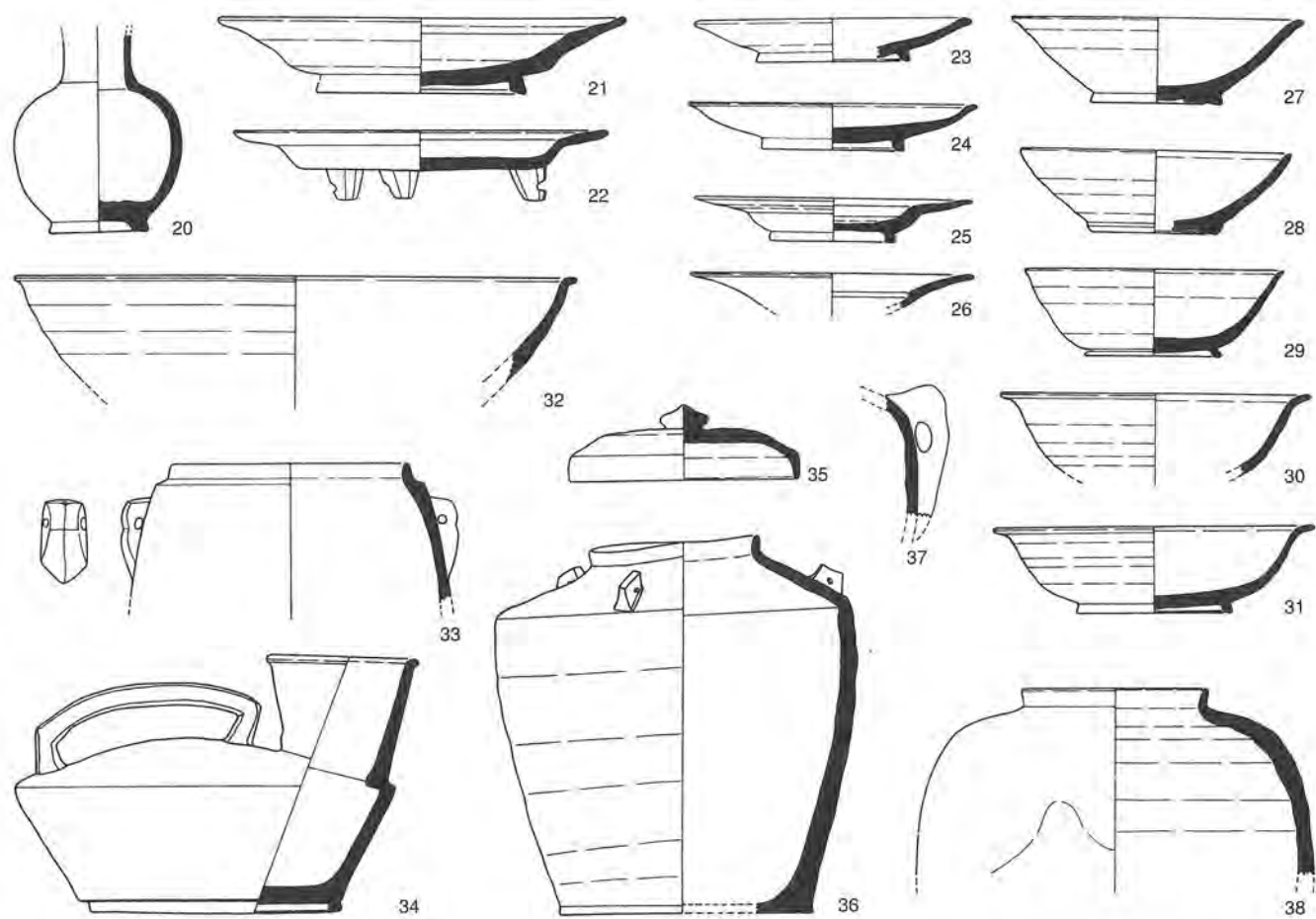
岐阜県 東濃北丘15号窯緑釉素地



図10 東海地方の緑釉陶器の変遷 4



愛知県黒笹7号窯



愛知県黒笹14号窯

0 20cm

図11 尾張猿投山窯の灰釉陶器の変遷1 (自然降灰利用段階)

のそれと比べると、いずれも小形で大皿はない。皿にも口縁部が小さく外反するものの他に、輪花皿や内面中央を円形に窪めた段皿があり、これにも輪花風にあしらうものもある。また皿の口縁を両側から内側に折込み、端部を襷状にした耳皿がある。椀・皿類の高台は、底の中央を小さく円形に窪ませる形態（蛇ノ目高台）もごく少量認められるが、ほとんどが貼り付けによる輪高台である。また蛇ノ目高台も貼り付けによる。この他、獣足形の脚を貼り付けた皿も知られる。尾張の椀皿類の形態は、唐の金銀器とよく似ていることから、それを手本にして作られたと考える人もいるが⁽³⁾、唐においても金銀器を模した陶瓷器が普遍的に存在し、必ずしもそうとは言えない。

食器類の器種以外には、把手付き瓶・合子・香炉・唾壺・四足壺・脚台付き壺など唐の器形に由来するもの、前代から知られていた鉄鉢型・平瓶等がある。

尾張の灰釉陶器 尾張では初期緑釉陶器と共に灰釉陶器が、主として新型の椀類が併焼されているが、人工灰釉ではなく、窯内での自然降灰を利用した灰釉陶器である。

洛北の緑釉陶器 洛北の緑釉陶器窯では食器の専業生産が行なわれ、食器以外の器種はほとんど見られない。また広い階層を供給対象とする量産型緑釉陶器と精良型緑釉陶器の2種が生産されている。黄色味を帯びる白色胎土を用い、当初は、低火度で焼成したものが多い。次第に素地を須恵器の窯で焼成するようになり、灰色系の胎土に転ずる。当初のものは篋削り・篋磨きを丁寧に施している。施釉は、刷毛塗りで薄く施し、底部外面を塗る残すものが大半を占める。これらは、トチンを使わず直接重ね焼き焼成する。釉を厚く掛けたものや全面に釉を掛けるものも少量あり、これらについてはトチンを使って焼成する。白釉緑彩・緑釉緑彩の手法の緑釉陶器も見られる。椀皿類の底部形態には、唐の瓷器（白磁・青磁・黒釉・黄釉）に一般的な平底（平高台）と削り出しによる蛇ノ目高台の両種があるが、前者が圧倒的に多くを占め、長門・尾張のような貼り付け高台はほとんど見られない。

以上、洛北・尾張・長門で始まった新生緑釉陶器と灰釉陶器の生産開始当初の状況をみてきた。次に、この時期の緑釉陶器がどの程度普及していたかをみることにしよう。

平安京では、この時期、須恵器食器が激減すると共に、京域ではどこでも緑釉陶器が出土するようになる。南都の寺院もいち早く新生緑釉陶器の恩恵に浴しているが、地方には未だ普及していない。唐式の作法をより広範な地域・階層にまで普及させるには、更なる量産化が必要であった。

施釉陶器の変容 洛北の窯場では当初から量産化の方向性がみられたが、9世紀後半以降、長門・尾張でも量産化が始まる。緑釉陶の量産化には、釉薬素材の鉛の安定供給

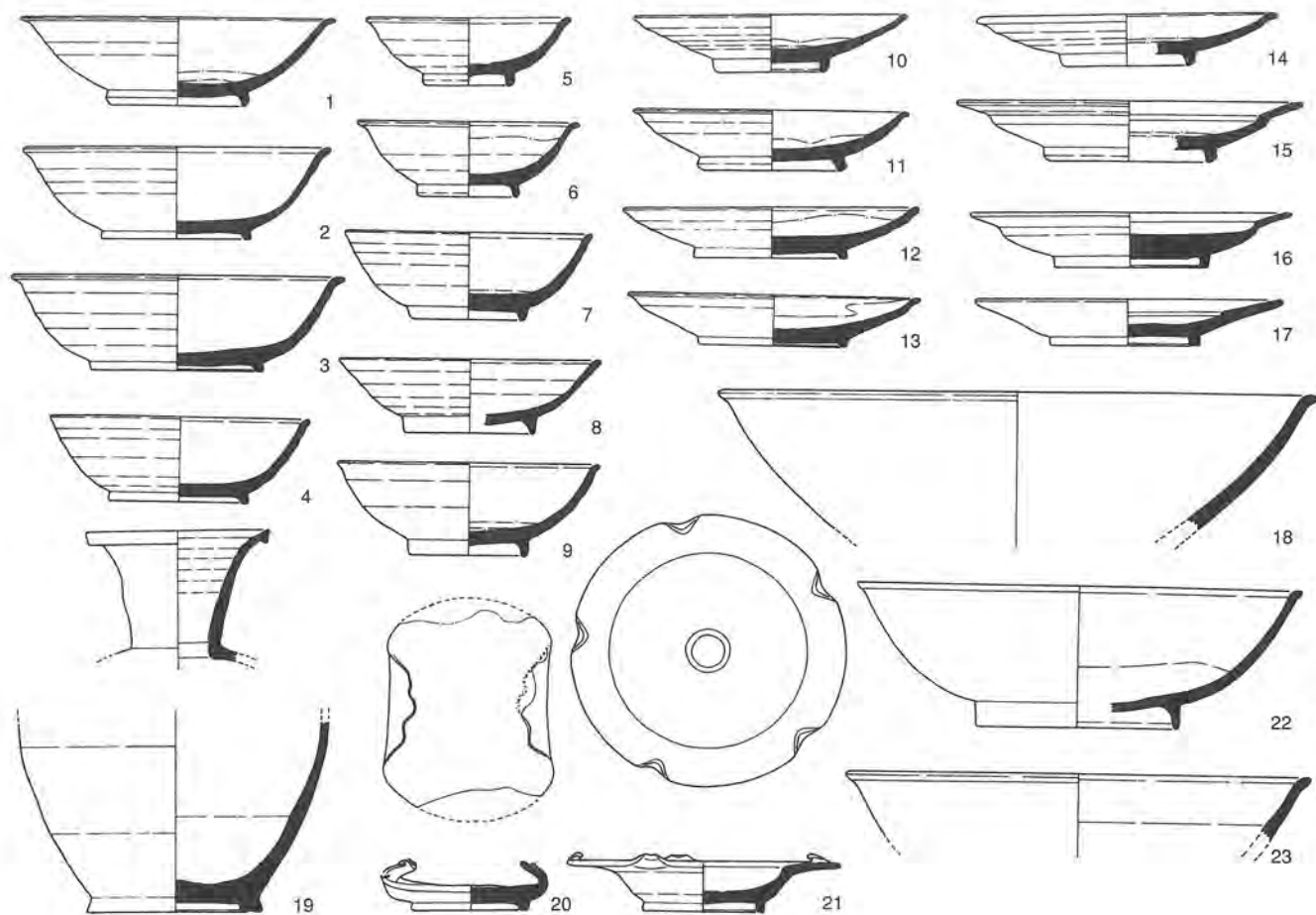
が必須条件で、鉾山開発と機を一にして進行したものとみられる。量産化の第一歩は素地を須恵器の窯で量産することであり、長門の場合は定かでないが、既に前代に達成されている。この時期に始まる量産化は、技術を拡散して窯場を増やす方式が採られた。山城では洛北窯場を維持すると共に洛西に新たな窯場を設けている（小塩窯）。尾張では当初生産が始まった猿投窯では管内で緑釉・灰釉陶器窯場を増やすと共に、尾張北部に窯場を設けている（篠岡窯）。

量産化に伴う施釉陶器の変化 当然のことながら、量産化は技術低下を導き、粗製品を生むことになる。しかし、官に貢納するものについては、品質保全と技術温存のために、洛北の窯場にみたように、供給対象により製品を作り分けたり、官専用の窯を別に設定するような措置が当然とられたとみてよい。この時期の緑釉陶器の場合には、製作技術を合理化し量産化を図ろうとする動きは認められない。ただ、山城の場合、食器類の形態に大きな変化が認められる。前代にみられた平高台や蛇ノ目高台の椀・皿は次第に姿を消し、削り出しによる輪高台の椀・皿が出現する。灰色の須恵器質の硬い素地が一般的で、窯詰めの際はトチンを介さず直接重ね焼きする。そのため底部外面に施釉せず、釉層を薄くしている。焼成の際は、恐らく口を下にして積み上げる伏せ焼き法によったと思われる。

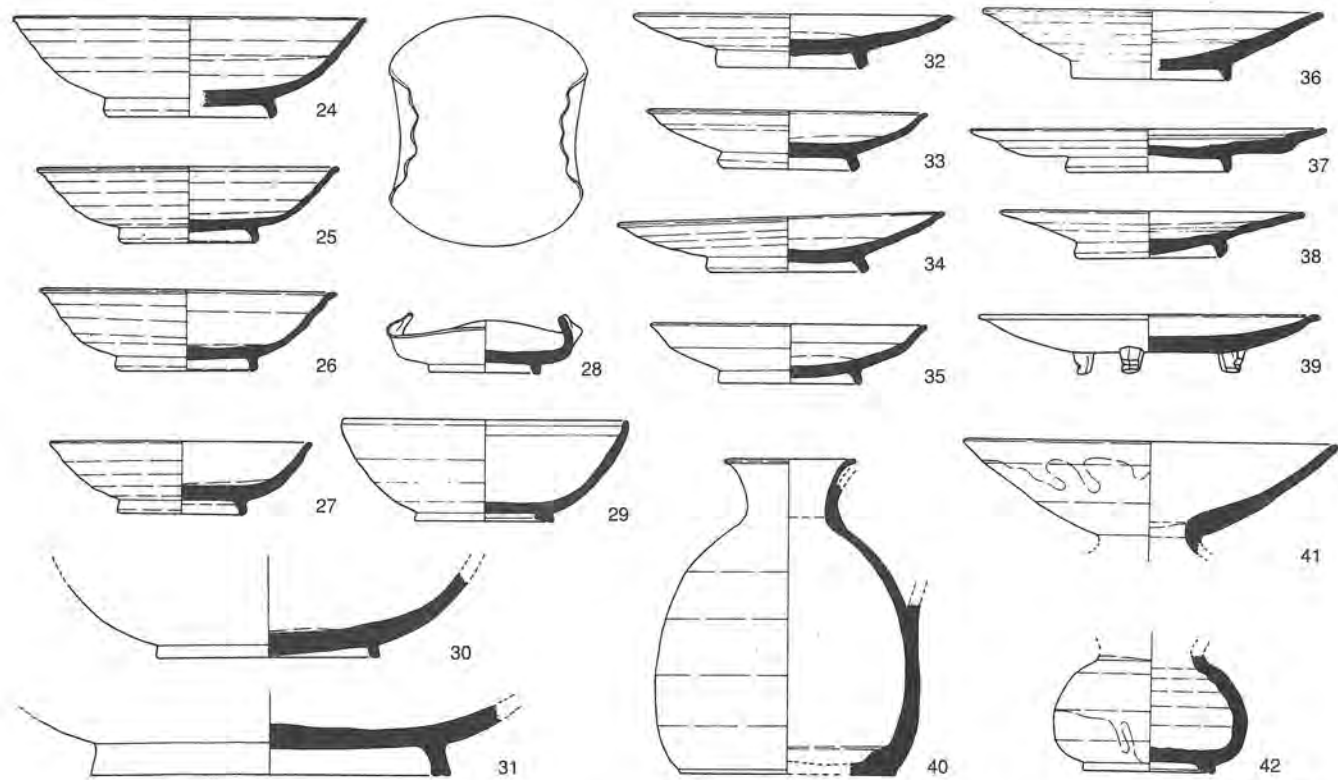
灰釉陶器の量産化の第1段階は、人工灰釉施釉法の開発による製品の量産化とトチンを挟んで製品を積み重ね大量に窯詰めする工夫である（黒笹14号窯式－黒笹5号窯期）。そして、量産化の第2段階は、窯詰めの際し、トチンを介さず積み重ね、それを窯一杯に充填して焼成するようになる。窯内で器物同士の融着を防ぐため、椀皿類の高台接地面をできるだけ小さくするように工夫する（三日月型高台）。この時期には灰釉を口縁内外面と内面底部に施釉するようになるが、釉層をできる限り薄くし、上の器物を受ける底部内面には一筆程度の刷毛塗りで無釉部分を残す工夫がとられる（黒笹90号窯式）。

このような量産化を背景にして、9世紀後半から10世紀にかけて施釉陶器は大いに普及し、官衙・寺院はもとより、集落跡からも出土し始める。

施釉陶器の終末 緑釉陶器部門では10世紀に入ると、篋削りや篋磨き調整を省き急速に粗悪化が進行すると共に器種も減少する。一部仏器も見られるが、椀皿が主体で前代見られた唐様式の器形は姿を消す。この時期には尾張猿投窯系緑釉技術は、東山道の東美濃地域（恵那市周辺）、三河地域（豊川市二川窯）、近江地域に拡散する。東海地方の場合には灰釉陶器の技法と共に緑釉技法が伝播するのが特徴であり、生産の主体は前者に置かれている。長門の場合にも、周防地域に技術が拡散するようである。



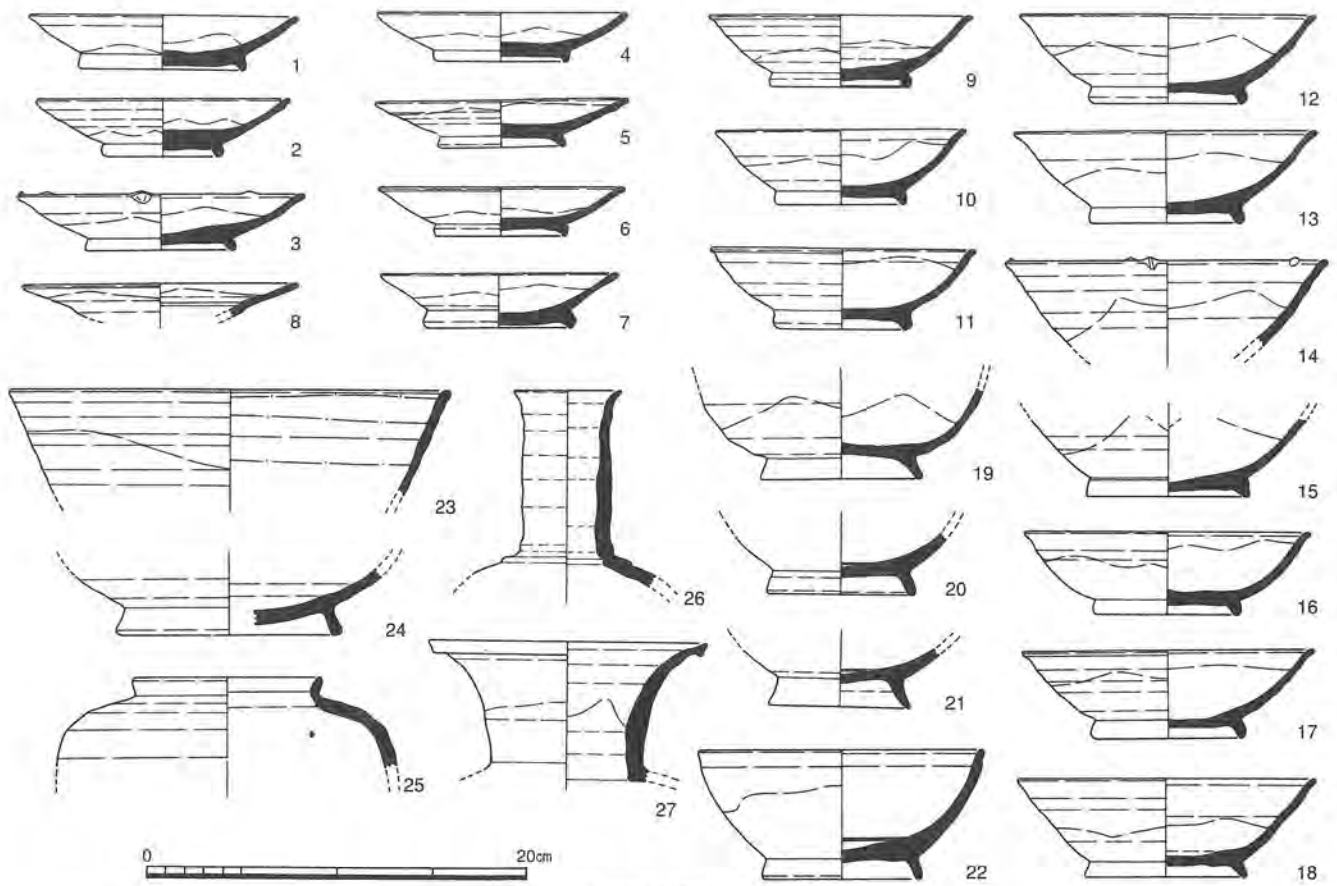
愛知県黒笹35号窯



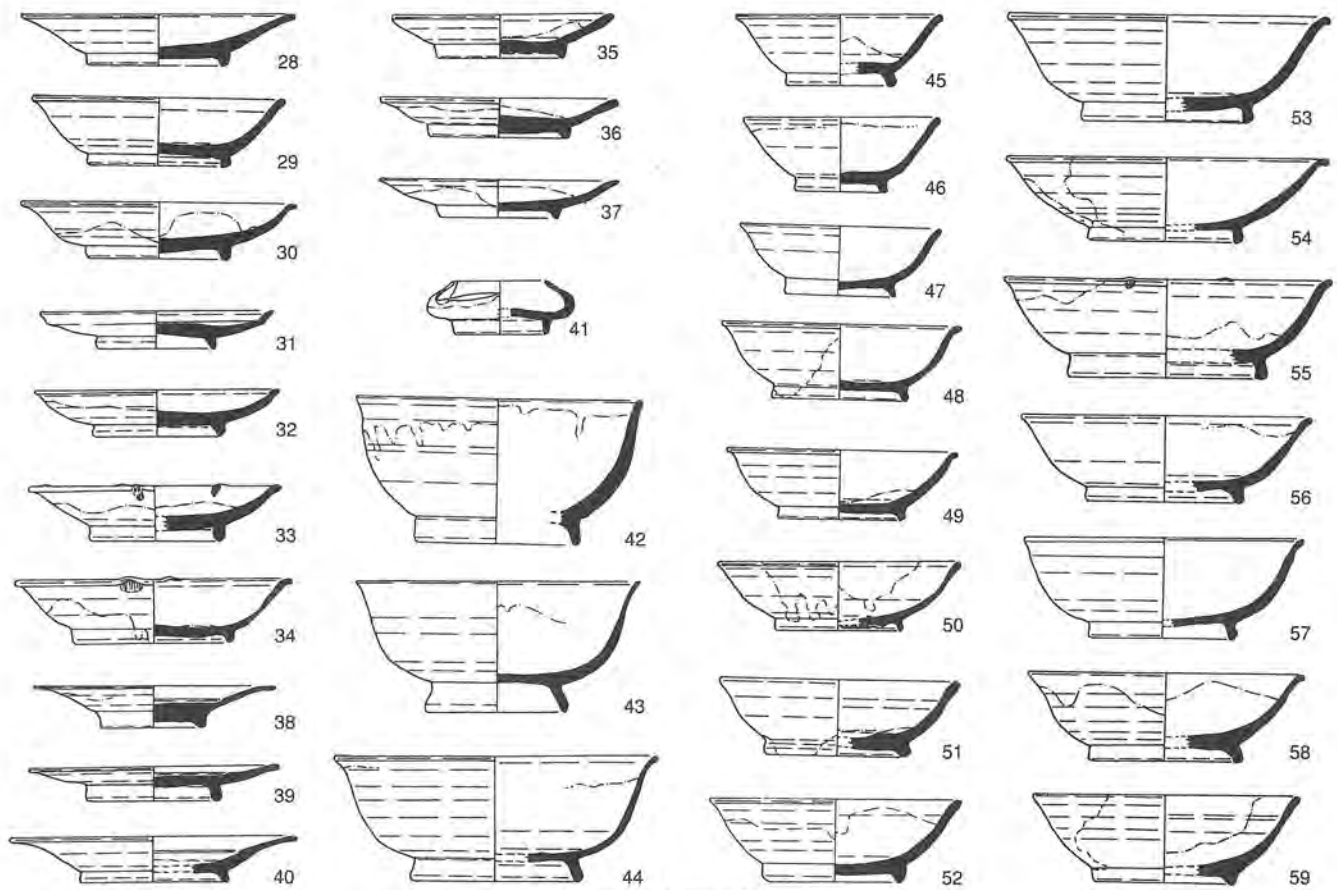
愛知県黒笹90号窯

0 20cm

図12 尾張猿投山窯の灰釉陶器の変遷 2 (人工灰釉段階)



愛知県折戸53号窯



愛知県N N 282号窯

図13 尾張猿投山窯の灰釉陶器の変遷 3

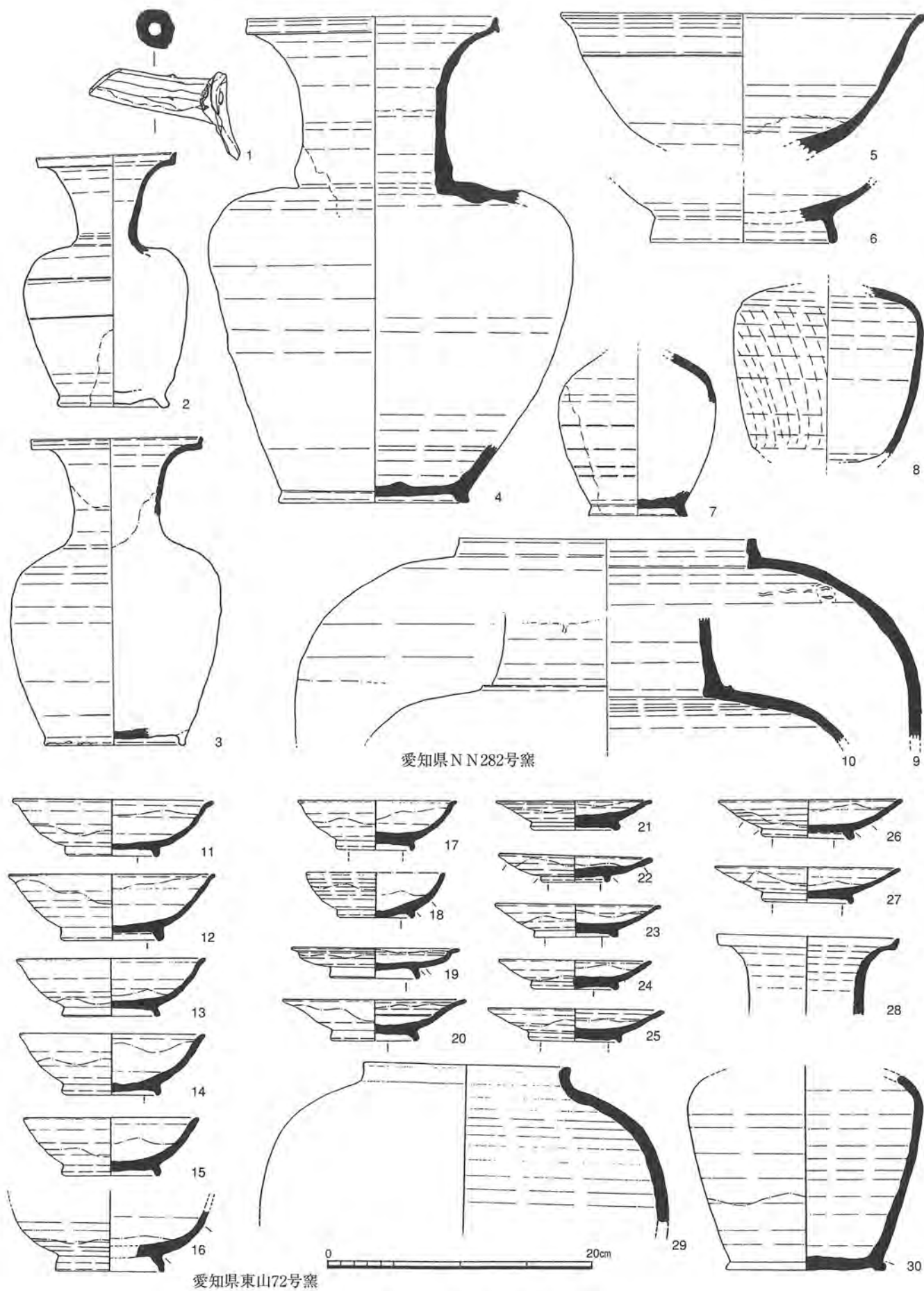


図14 尾張猿投山窯の灰釉陶器の変遷 4

輸入陶磁器 唐様式の国産陶器が出現する9世紀前半代には、平安京でも唐からの将来品はさほど多くなく、主として食器類である。器種及び出土量が増加するのは9世紀中頃以降であり、国産陶器の器種の増加と呼応する。この時期の舶載陶磁器は、遣唐使など公的交渉を通じてもたらされたものもあるが、航海技術の発展を背景に海外に進出した新羅や唐の商人から入手したものが、量的には多くを占め、貿易陶磁という名にふさわしい。

輸入された陶磁器には、浙江省東部越州窯、同南東部温州窯系の青瓷、河北邢窯、定窯系白瓷、湖南省長沙窯の釉下彩の黄釉褐彩瓷器、その他、黒瓷器、低火度焼成の晩唐三彩、白釉緑彩陶等もある。このうち量的に多くを占めるのは、海洋に面し輸送に有利な浙江省越州窯産の青瓷である。内陸に位置する長沙窯では、釉下彩装飾（詩文・彩絵・褐斑）、貼花装飾を駆使した独特な黄釉瓷を生産し世界に名を博したが、次第に海岸地域の窯場に商圏を奪われ、ほぼ9世紀代に生産を終える。我が国にもたらされた長沙窯製品には碗類も少量あるが、多くは、黄釉褐彩貼花紋水注である。また、内陸部の邢窯、定窯系の白瓷もさほど多くない。邢窯、定窯産と認識されている白瓷についても窯は発見されていないが、南方で作られた可能性も考慮すべきだとの指摘もある⁽⁴⁾。

輸入陶磁器の器種 青磁の器種には、碗（輪花碗・陰刻花紋碗）、皿（輪花皿）、鉢、壺（双耳壺・四耳壺・三足壺）、把手付水注、香炉・唾壺・灯臺・合子があり、碗類が圧倒的に多い。9～11世紀初めの時期には、白磁は、器種も量も少なく、ほとんどが食器で碗、皿（輪花皿）、托である。

輸入陶磁器の出土遺跡と分布 土橋理子氏の集計によると、青磁・白磁・長沙窯黄釉については、北は秋田県から南は鹿児島県までおよそ280遺跡から出土している⁽⁵⁾。出土遺跡は、主として都城、官衙、寺院跡であり、中でも、当時、外国との門戸であった大宰府・鴻臚館の出土量ももっとも多く、その他の地域出土総量（約2800片）をはるかに上回る。本州地域では平安京や旧都南都から少しまとまった量が出土するが、その他の遺跡では1～2点しか出土していない。九州地域では、出土遺跡数、出土量ともに多く、10世紀に入ると集落跡からも少なからず出土するようになる。

輸入陶磁器の分類と変遷 主として量の多い碗類を対象に分類研究がなされている。研究者によって分類基準が異なり、幾つかの試案が提起されている。分類の研究史については、土橋氏の論考を参照されたい。各分類は異なるが、変遷に関しては大きな違いはない。胎土は細から疎に、釉掛けは全面施釉から部分施釉さらに全面施釉に、目痕の位置は畳付きから高台内側に、高台形態は餅足形（平高台）

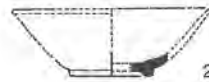
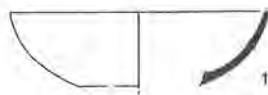
→玉壁底（蛇ノ目高台）→玉環底（幅広圈足高台）→圈足底（幅狭い輪高台）へ、体部は直線的なものから弯曲形態へ、さらに深碗へと変化を遂げる。

古代後期の土師器の様相 当初は奈良時代的な器種が生産されているが、9世紀前半には前代とは違った製法によるものが現れる。杯皿類は粘土紐を巻き上げ手の平にのる程度の厚めの素胎を作り、手のひらにのせ、片方の指で上に引き伸ばして成形し、口縁部上端をヨコナデし、内面をナデ調整した後、外面全面を篋削り調整で仕上げる。したがって器厚は薄く軽いが、手のひら上で作る制約から底部は狭く口縁部は外開きの器形になる。9世紀中頃以降は次第に篋削り調整を省くようになり、外面に指で伸ばした跡が残る粗製品になる。9世紀後半代には新しく鍔釜が出現するが、器種も次第に少なくなり、皿・甕・釜の限定生産化の歩みを始める（図19）。

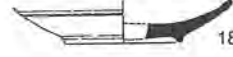
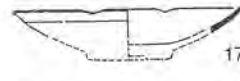
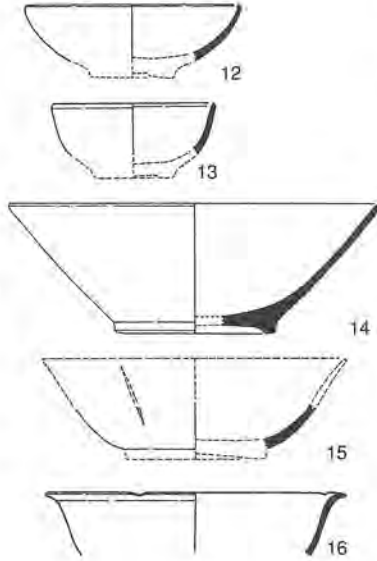
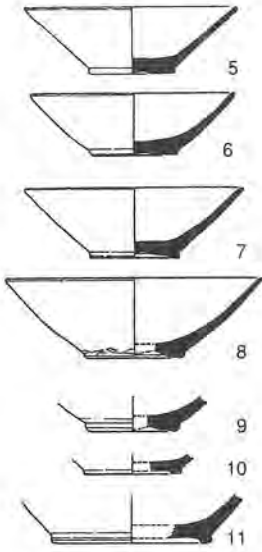
古代後期の須恵器の様相 播磨など一部の地域では施釉陶器の様式の食器類も生産されているが、多くの地域では9世紀代も前代の器形を踏襲した生産がおこなわれている。また、緑釉陶器の生産地に近い平安京周辺地域では、須恵器質の素地が製品として出回っている。10世紀に入ると奈良時代的な器種は姿を消し、底部円柱作りの平高台碗と交替するようである（図20）。（巽 淳一郎）

〔注〕(1) 巽淳一郎「古代窯業生産の展開」『奈良国立文化財研究所創立30周年記念論集 文化財論叢Ⅰ』奈文研、1983年。(2) 高橋照彦「防長産緑釉陶器の基礎的研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』50、1993年。(3) 前川要「平安時代における東海系緑釉陶器の使用形態について」『中近世土器の基礎研究Ⅲ』日本中世土器研究会、1987年。吉田恵二「唐の金属器と日本の陰刻花文」『国学院大学考古学資料館紀要』5、1989年。(4) 長谷部楽爾・今井敦「中国の陶磁12 日本出土の中国陶磁」平凡社、1995年。(5) 土橋理子「日本出土の中国陶磁」『貿易陶磁－奈良・平安の中国陶磁－』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、1993年。

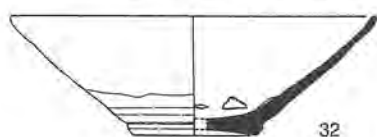
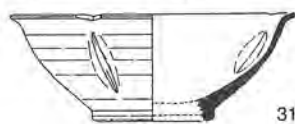
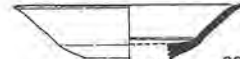
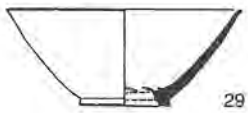
〔参考文献〕 植崎彰一「猿投山須恵器の編年」『世界陶磁全集1』河出書房、1958年。植崎彰一「陶器全集31 猿投窯」平凡社、1966年。愛知県教委「愛知県猿投山西南麓古窯跡分布調査報告」1980年。斎藤孝正「灰釉陶器の研究Ⅱ」『名古屋大学文学部研究論集104』史学35、1989年。平尾政幸「緑釉陶器の変質と波及」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東3 施釉陶器－』古代の土器研究会、1994年。上村和直「平安京周辺の施釉陶器生産」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東3 施釉陶器－』古代の土器研究会、1994年。小森俊寛「平安京の土器・陶磁器の概要」『平安京提要』角川書店、1994年。堀内明博「平安京の土器・陶磁器」『古代学研究報告第四輯 平安京出土土器の研究』1994年。尾野善裕「猿投窯編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅』東海土器研究会、2000年。



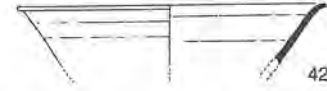
Ⅱ期古～中段階（9世紀中葉～後葉）



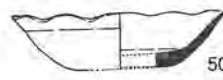
Ⅱ期新～Ⅲ期古段階（10世紀前葉～中葉）



Ⅲ期古段階（10世紀後半代）



Ⅲ期古～中段階（10世紀後葉～11世紀初め頃）



0 20cm

2～4・22～28・36～38・51・52は華北系白磁、他は越州窯系青磁

図15 平安京の出土輸入陶磁器（椀・皿・杯類）の変遷

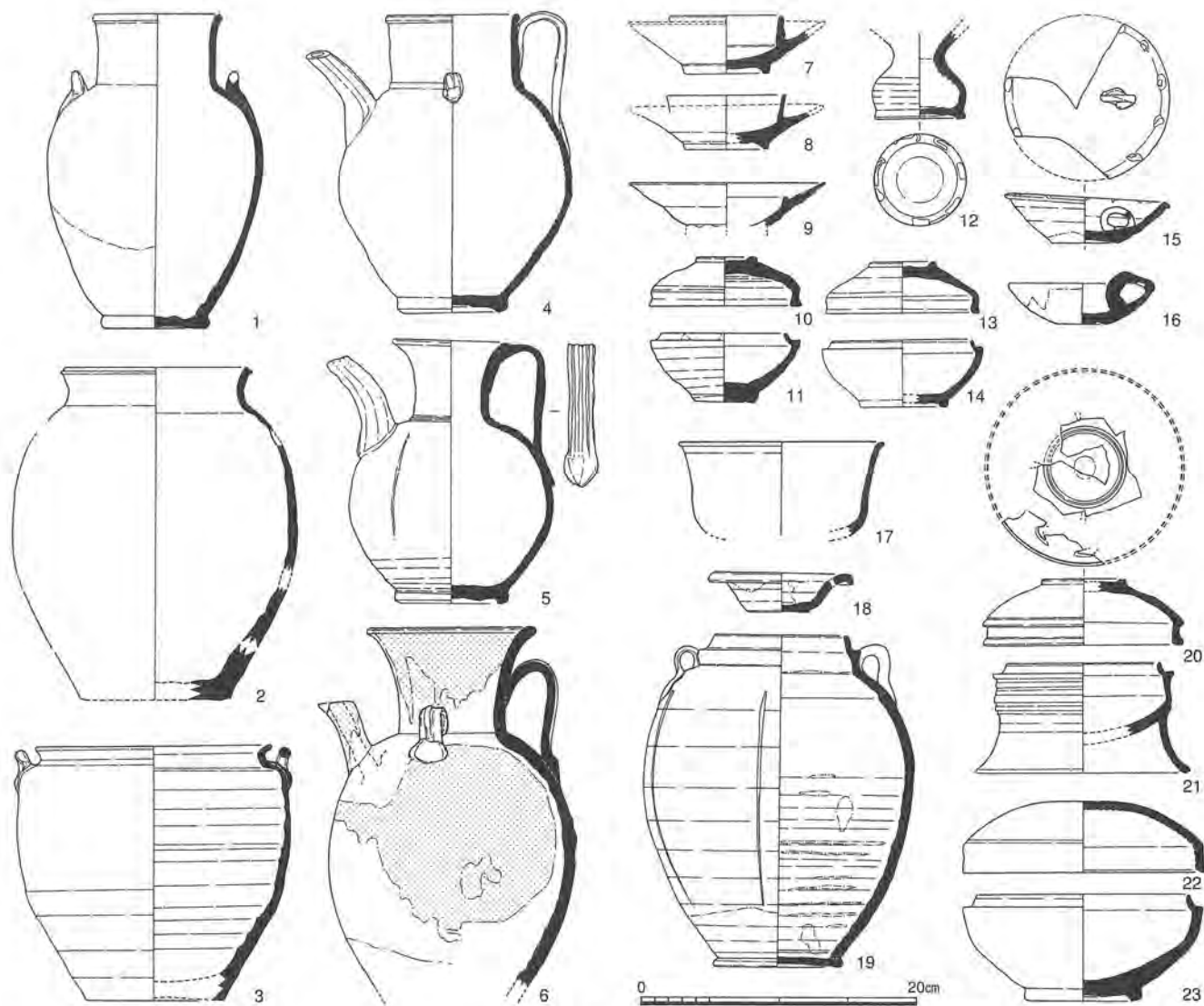


図16 各地の出土磁器類

6; 青磁褐彩、9; 白磁、他は青磁

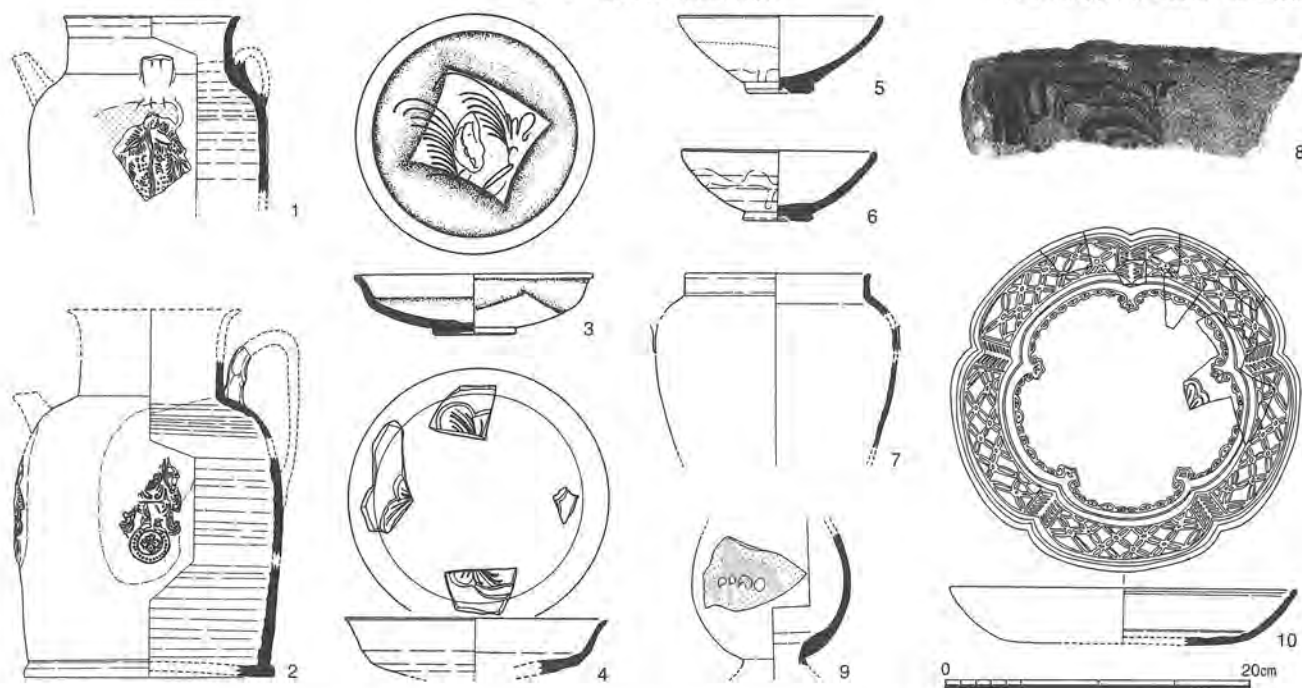


図17 長沙窯の製品 (1~7) と鉛釉陶器 (8; 黄釉紋胎枕、9; 三彩、10; 緑釉)

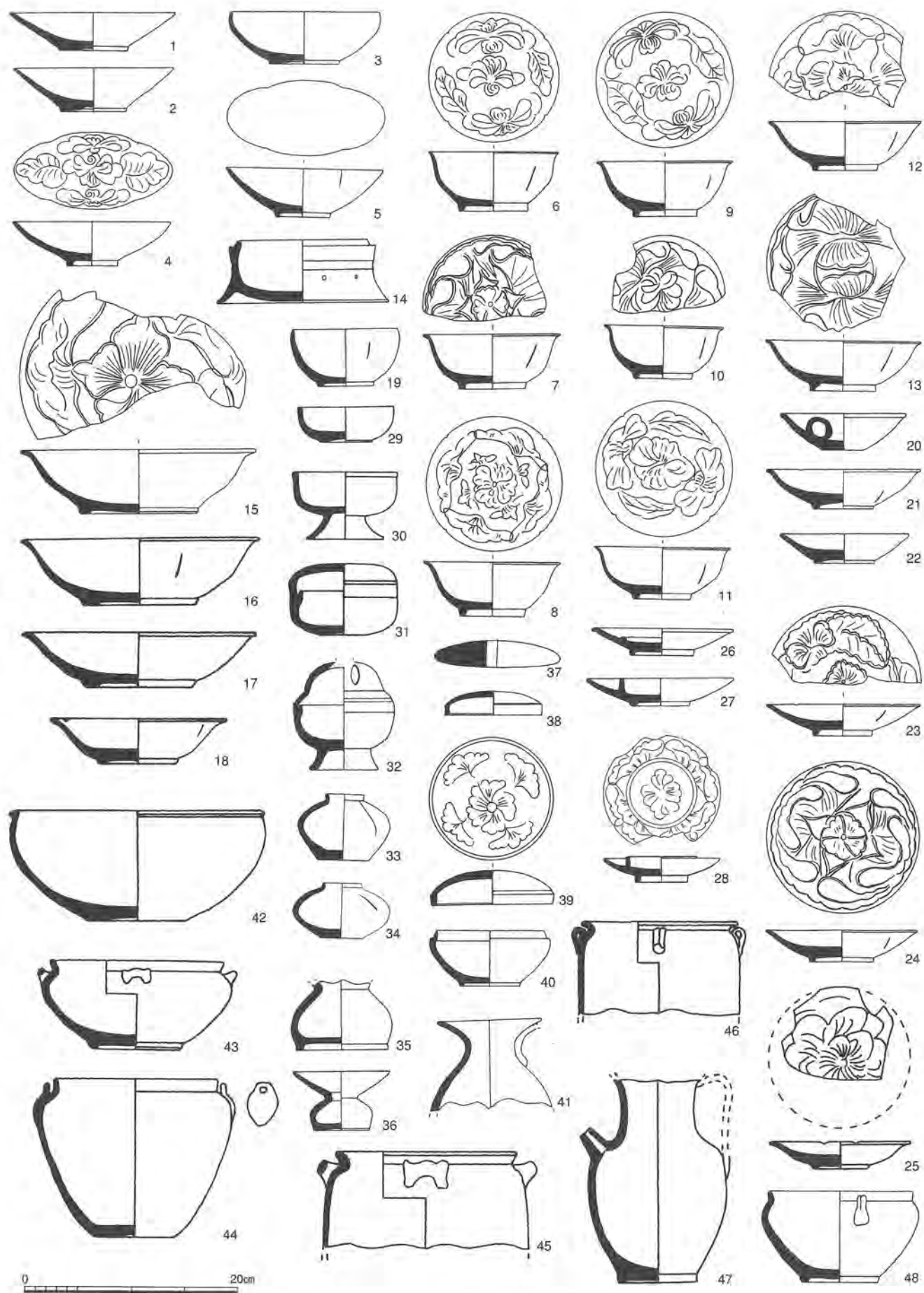
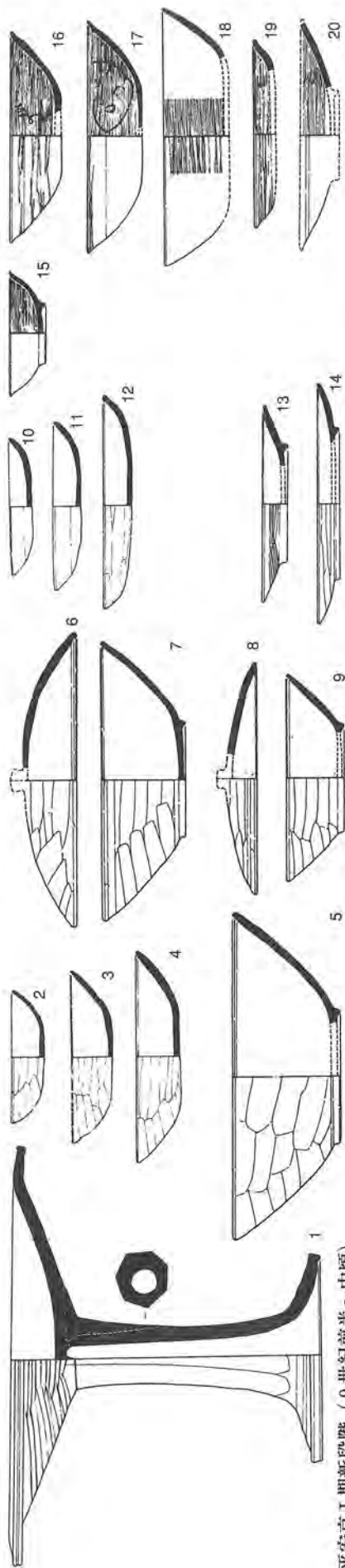
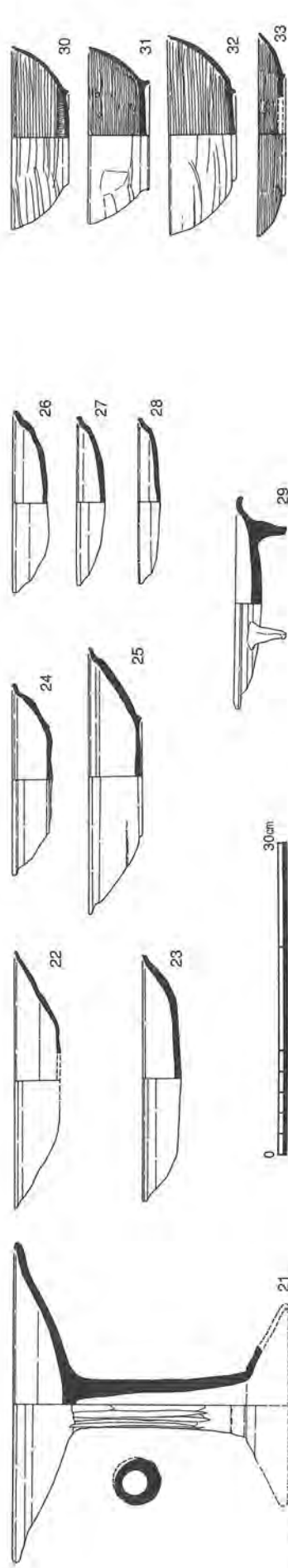


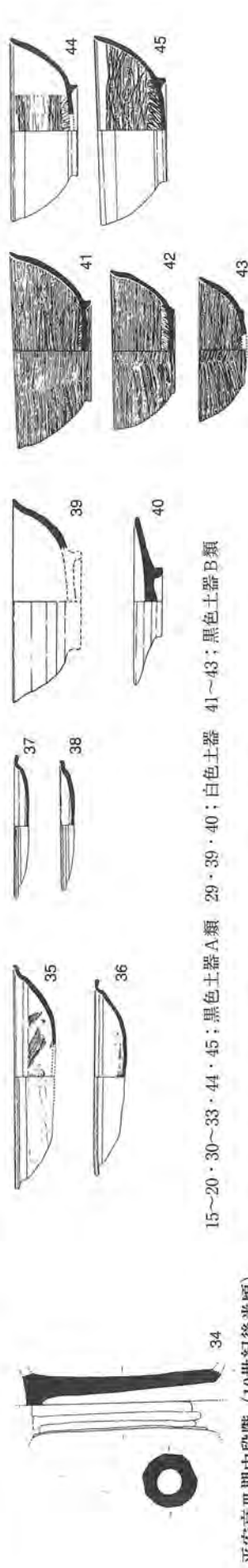
図18 9世紀中頃の越州窯製品（上林湖Y37号窯出土）



平安京Ⅰ期新段階（9世紀前半～中頃）



平安京Ⅱ期新段階（10世紀初頭頃）



平安京Ⅲ期中段階（10世紀後半頃）

15～20・30～33・44・45；黒色土器A類 29・39・40；白色土器 41～43；黒色土器B類

図19 平安京の土師器・白色土器・黒色土器の変遷

投松3号窯	840年頃									
札幌47号窯										
投松2号窯 (2次)										
中谷2・3号窯										
投松5号窯										
札幌5号窯	930年頃									

図20 平安時代の須恵器食器の変遷 (播磨白沢・志方窯跡)

II-3 陶製の枡・油杯

陶製枡 古代には、木製や銅製枡（大安寺資財帳）のほか、陶製の枡が知られている。何れも須恵器であり、平底あるいは平底に高台を付し、口縁部がほぼ真っ直ぐに立ち上がる筒状コップ形の形態で、底部外面に容量の単位を墨書したものである。器種分類では碗A・碗Bと称しているが、碗類の中では、細身で最も法量が小さい。今のところ、平城京から3点出土している。

図1-1は、平城京右京五条一坊十五坪の井戸跡から出土。ほぼ完形の碗Aであり、口径8.0cm、底径5.8cm、器高8.2cmを測り、底部外面に「三合一タ」と墨書されている⁽¹⁾。奈良時代末頃の土器類と共伴。メスシリンダー計量平均値252ml。

図1-2は、唐招提寺経蔵近辺から出土した奈良時代後半期の碗Bで、口径7.8cm、底径5.1cm、器高7.8cmを測る。1に比べやや小振りで、「二合半」と墨書する⁽²⁾。メスシリンダー計量平均値251ml。

もう一例は、平城京左京八条三坊十坪から出土した糸切り底の碗Bであり、復原すると図1-1とほぼ同法量であり、底部外面には、「三合ニタ」の墨書がある⁽³⁾。

図1-1・2の計量値は篠原俊次氏の計測によるが、それらの一升の換算値は、前者が812.9cm³、後者が848cm³となり、氏の想定する律令基準量値（1升枡）に近似する値という⁽⁴⁾。

『養老律令』雜令第三十の用度量条には、「凡そ度量権用いる官司には、皆様給へ、その様には皆銅をもって為れ。」⁽⁵⁾とあり、度量権衡に関係する官司（大蔵省、左・右京職、東・西市司、摂津職、諸国司）には、銅製の度量衡測定原器が配布されたことが知られる。また、関市令第二十七の官私権衡条には、「凡そ官司の権衡度量は、年毎の二月に、大蔵省に詣いて平校せよ。京に在らずは、所在の国司に詣いて平校せよ。然うして後に用いること聴せ。」⁽⁶⁾とあり、定期的に官私使用の度量衡器の検査がおこなわれたことが知られ、言うまでもなく度量衡の統一と運用は律令国家体制の根幹に関わる重要施策であったことが理解される。

陶器の場合には、焼成の際に収縮し、たとえ様（ためし）があったとしても、それと同じ容量のものを作るのは極めて困難である。そして前述の量銘墨書碗の場合にも、切りの良い数値ではなく、半端な数量になっていること、また篠原氏の研究成果から見ても、公認の枡で計測し、その値を墨書で銘記し、枡として使用したものと思われる。

油杯 『正倉院文書』『造仏所作物帳』には「瓷油杯」、長屋王家木簡にも「油杯」の記載があり⁽⁷⁾、当時、灯明専用器の存在したことが知られる。前者は釉薬を掛けた焼き

物、奈良三彩の灯明器であることは記載内容から明らかであり、口径8寸の三彩鉢4口と口径4寸の油杯3100口を焼くための材料が記載されている。実際に、興福寺旧境内（旧一乗院跡）、法華寺跡、大安寺跡では、口径11.5cm、器高2.5cmの二彩、三彩の灯明器が出土しており、まさしくこれが文献に見える瓷油杯と考えられる（図2-1・2）。須恵器や土師器にもこれと同じ法量の小皿、それよりも小さい法量の皿がある。灯心の焦げた痕を残すものがあり、これらも灯明専用の油杯とみてよい（図2-3～8）。

当時、油は高価なもので、天平11(739)年の油（胡麻油）9合6勺の値が、稲8束6把4分であり、1升あたり米4斗5升に相当する⁽⁸⁾。灯明器として食器を転用することも多い。先に見た専用器とともに転用火火器も、主として官衙や寺院、上級貴族の邸宅で使用されることが多く、その存在に注目する必要がある。大量の灯明器が一括して投棄される場合もあり、臨時の儀式、仏会の万灯供養等に使用された可能性が極めて高い。

（巽 淳一郎）

[注] (1) 奈良市教委『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和62年度』1985年。(2) 奈良県教委・建築研究会『唐招提寺防災施設工事・発掘調査報告書』唐招提寺、1995年。(3) 奈文研『平城京左京八条三坊発掘調査概報 東市周辺東北地域の調査』1976年。(4) 篠原俊次『V 日本古代の枡』『京都文化博物館調査研究報告第7集 平安京右京五条二坊九町・十六町』京都文化博物館、1991年。(5) (6) 釈文は、『日本思想大系 律令』岩波書店、1976年、による。(7) 奈文研『平城宮木簡概報23-長屋王家木簡2-』1990年。(8) 関根真隆『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館、1969年。

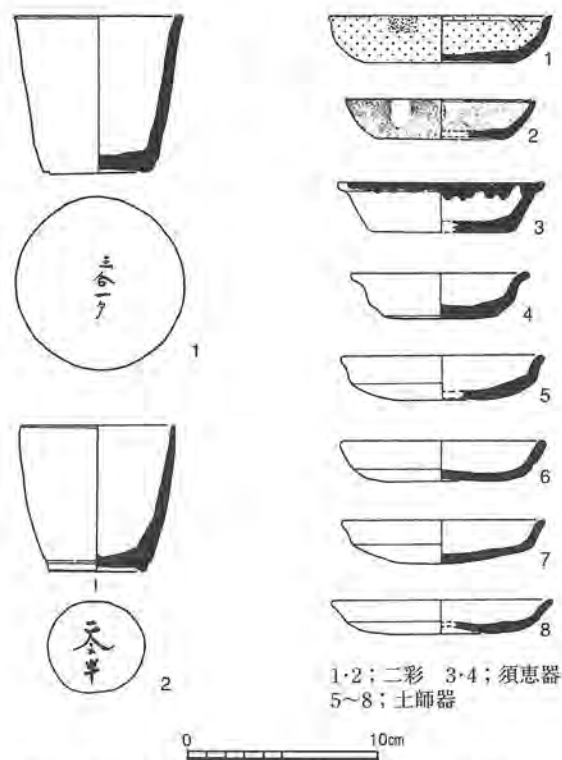


図1 陶製の枡

図2 油杯